

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和6年9月10日 午後 1時20分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	鈴木更司
委員	佐藤文雄
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	小倉博生
委員	久松公生
委員	櫻井健一
委員	鈴木貞行
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	塚本直樹
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

保健福祉部長	川原場宗徳
産業経済部長	貝塚裕行
介護長寿課長	越渡貴之
子育て支援課長	関克明
健康増進課長	渡邊有美
農林水産課長	篠崎政彦
地域未来投資推進課長	石毛一朗
観光課長	猪俣直宏
子育て支援課副参事	山本好徳

出席書記名

地域コミュニティ課	山崎滉大
健康増進課	宮本雅貴
会計課	櫻井理帆

スポーツ振興課	山 口 英 樹
議 会 総 務 課	鴻 巣 智 子
議 会 総 務 課	川原場 智

議 事 日 程

令和6年9月10日（火曜日）午後 1時20分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第56号 令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第57号 令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第59号 令和5年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 午後 1時20分

○矢口龍人委員長

それでは、こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月9日に引き続きまして、決算審査特別委員会を開きます。

冒頭、一言お願いしたいことですが、昨日までいろいろ執行部のほうから説明がありましたけれども、時間的に長いです。1課30分ぐらいずつ費やしていきまして、我々は資料を頂いていますので、きちっと勉強してこの場に臨んでおりますので、そんなに細かい説明の必要は全くございません。こちらで質問したいことのほうが時間を取りたいと思いますので、その辺のところをご注意いただきまして、改めて簡潔にご説明をいただきたいと思います。

それでは、本日の日程は、審査予定表のとおりでございます。

初めに、議案第56号の保健福祉部健康増進課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（川原場宗徳君）

説明につきましては、所管課長より説明申し上げます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○健康増進課長（渡邊有美君）

健康増進課、歳入歳出決算書に基づきご説明させていただきます。

歳入の主なものです。

決算書29ページ、30ページをお開きください。

15款1項4目1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金5085万1636円、新型コロナウイルスワクチン接種に関わる補助金です。主にワクチン接種に関わる委託料に対しての10分の10の補助です。

決算書33、34ページをお開きください。

15款2項3目1節保健衛生費補助金の備考欄をお願いいたします。

5段目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億683万2000円です。内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う市町村での接種会場に関わる消耗品や接種券の印刷・郵送、接種を開始するに当たり必要なものについて交付を受けているものです。補助率は10分の10です。

6段目、出産子育て応援交付金1996万5000円です。国の令和4年度2次補正予算で創設された制度で、妊娠したら5万円、出産したら子ども1人につき5万円の経済的支援と、妊娠から出産後の低年齢までの過程に寄り添う伴走型支援を一体的に実施するための補助金です。補助率は3分の2です。

決算書41、42ページをお開きください。

16款2項3目1節保健衛生費補助金の備考欄をお願いいたします。

備考欄の7段目、出産子育て応援交付金447万4000円です。先ほどご説明いたしました妊娠したら5万円、出産したら子ども1人につき5万円の補助に関わる県補助金分です。補助率は6分の1です。

続きまして、歳出の主なものの事業についてご説明いたします。

決算書149、150ページ、歳出予算執行状況は8ページをお開きください。タブレット、PCの主要事業概要は90ページになります。

4款1項1目保健衛生総務費、02地域保健推進事業、05新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費であります。当初予算257万8000円、補正予算2億1881万4000円、予算現額2億2139万2000円に対し執行額が1億6606万8297円で、執行率は75.01%です。

主な内容は、ワクチン集団接種に関わる医師等への謝礼595万1500円、個別医療機関への委託料として4904万3663円などとなります。前年度に対して1億1139万5000円減少しております。主な理由としては、ワクチン接種が見込みより少なかったためとなります。

決算書151、152ページ、歳出予算執行状況は8ページをお開きください。タブレット、PCの主要事業概要は91ページになります。

4款1項2目予防費、01感染症等対策事業、01感染症対策に要する経費であります。当初予算300万8000円、予算現額300万8000円に対して執行額244万7040円で、執行率は81.35%です。

主な内容は、手指消毒用アルコール、抗原検査キットの購入であります。前年度に対して2431万6000円減少しております。その主な理由は、新型コロナウイルス感染症が5類疾病に移行したことで、感染症対策の縮小化に伴うものとなります。

決算書156ページから158ページ、歳出予算執行状況9ページをお開きください。タブレット、PCの主要事業概要は93ページになります。

4款1項4目母子保健事業費、01母子保健事業費、04出産子育て応援に要する経費です。当初予算1097万円、補正予算1905万6000円、流用3万5000円、予算現額3006万1000円に対して執行額が2622万4125円で、執行率は87.24%です。

主な内容は、歳入でもご説明しましたように、妊娠したら5万円、出産したら子ども1人につき5万円の給付を行う出産子育て応援給付金で2410万円は、妊娠した方302名へ給付、生まれた子ども180名の保護者に対して給付をしております。前年度に対して1375万3000円増額しております。その主な理由としては、これらの制度は国の令和4年度第2次補正予算で創設されたものであり、令和4年度の途中から事業を開始したためであります。

決算書157、158ページ、予算執行状況は9ページをお開きください。タブレット、PCの主要事業概要は94ページになります。

4款1項5目保健センター費、01健康福祉等施設管理運営事業、02ウェルネスプラザ管理運営に要する経費であります。5758万5640円は、指定管理施設となっているかすみがうらウェルネスプラザにおける指定管理委託料として5626万3000円、施設内に関わる電話交換機の借上料として132万2640円を支出しております。

健康増進課の一般会計部分につきましては以上となります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

決算書156ページの出産子育て応援に要する経費で、302名というふうに言ったんですが、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

ご説明いたします。

妊娠したら5万円という方なので、まず妊娠した方が302名給付しております。続きまして、出産したら子ども1人につき5万円ということで、生まれた子どもに対して180名の保護者に対して給付しております。

○佐藤文雄委員

ということは、482名ということですか、この2622万4125円は。

○健康増進課長（渡邊有美君）

そのとおりでございます。

○櫻井繁行委員

保健センター管理に要する経費のところですけども、これは執行率が43.24%であり高い印象を受けるんですが、令和5年度総括をしていただいて要因を教えてくださいませんか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

〔午後 1時33分〕

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。〔午後 1時34分〕

○健康増進課長（渡邊有美君）

ご説明いたします。

保健センター費、解体工事設計業務の委託が、令和5年度の予算に計上していたんですけども、それを繰り越しまして令和6年度に繰越しをしていますので、その分がマイナスになって執行率が下がっているような状況になります。

○櫻井繁行委員

そうすると、令和5年度の総括としては、もう保健センターにおいても、今、シートを見ると令和4年度決算状況255万5000円ということで、歳出予算執行状況を見ると執行率が低いのかなと今回思ったところですけども、そういった工事関係のところの予算が令和6年度に繰り越したためであって、保健センターの運営に関しては円滑に例年どおりというか、行われたというような認識でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

そのとおりです。

○櫻井繁行委員

あと、これは部長にもちょっとお願いしたいと思ったんですけども、今回の健康増進課からちょうど今日の説明が始まりましたけれども、このシートが令和5年度歳出予算執行状況ということで、課長からはページ数の説明があったんですけども、ほかの部局は事業番号まで131とか、そこまでちゃんと説明いただいていますので、今後、保健福祉部もそういった形で統一していただけると、僕たちも見やすいのでよろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかにごいませんか。

○佐藤文雄委員

国民健康保険に関わりますが、この健康診査が大体目標が40%とか50%とかとあるんですが、今回は数字的には令和4年度と令和5年度の違い、分かりますか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

令和5年度は38.4%の今暫定値ですけれども、受診率ということで、昨年度よりも上昇しているような状況です。令和4年度については、今、手元にない資料なのでご説明することができない状況です。

○矢口龍人委員長

後で提出してください。

○健康増進課長（渡邊有美君）

後で提出させていただきます。

○来栖丈治委員

歳出予算執行状況事業番号128、不妊治療費の助成に要する経費、当初予算420万円ということだったんですが、減額補正を350万円したと。実際の執行は29万5140円なのかな。相当見込みとの差が激しいのかなというようなことを感じたんですが、これまではこんなに低い状況ではなかったと思うので、中身を教えてください。

○健康増進課長（渡邊有美君）

ご説明させていただきます。

こちら不妊治療については、令和4年度から保険内診療でやる治療が出てきて、それで、かすみがうら市としましては、そのときに保険外診療分についてのみを助成することになりまして、保険外診療で今までやっていた分を見込んで計上したんですけれども、保険内診療でできる方がほとんどということで、今回、令和5年度については6人の実績のみとなっているところが現状です。なので、令和5年度の実績を見まして、令和6年度はそのような形で計上しているところです。

○来栖丈治委員

保険適用の範囲があったということだと思うんですけれども、いわゆる今まで市で助成していた部分と保険で適用になった部分というのは、中身はイコールなのか、これまで、保険適用になった人についての不利益が発生しているのかどうなのか確認したいと思います。不利益というのとは違うんだな。今まで助成を受けていた額より、保険適用の額が多いのか少ないのかということかな。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

助成の不利益にはなっていません。不妊治療の中の治療の内容で、保険で適用になる部分のできたので、保険の3割負担でかかるとい方がほとんどになってきたということです。

高度医療になって保険適用外になってくる部分、今までもそこは助成していたんですけれども、その部分については引き続き定額の金額で助成をしているというところなので、治療を受ける方々への不利益というところはないような状況になります。

○櫻井繁行委員

地域自殺対策強化に要する経費のところですが、ここも例年決算で見させていただいて、令和5年度は令和4年度よりも参加者微増で、しっかり取り組んでいただいているというふうに考えているんですけれども、令和5年度の総括としてどのような養成講座を行ってきたのか。また、目標値としては50名ということですので、まだそうはいっても令和5年度、約半分、50%弱ですから、そういつ

たところをどのように捉えているかお伺いしたいんですが、お願いいたします。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

令和5年度につきましては、対象者、受講者を食生活改善推進員を既にやられている方ですとか、あとは一般公募のほうも広報誌に載せて広報をしまして、より多くの方に受講いただけるような体制を整えたということが微増しているところの要因かと思います。専門的な内容になるので、令和4年度、令和5年度、引き続き社会福祉法人のほびき園の専門職を講師に招きまして講話をさせていただいて、その大切さというところを伝えているところです。

○櫻井繁行委員

しっかり取り組んでいただけている状況を確認できました。自殺を予防するというか、そのゲートキーパーの方でどういうふうな相談窓口になっていくのかなというところもあるんですが、こういった有識者の方がいらっしゃるということが、例えばそういう何となく心が沈んでいたりとか、いろいろ社会情勢の中で考えがそういう方向に及んでしまうような場合に対して、この養成講座を受けた方々がどのように広報をしてもらって、例えば対応されているのかとか、非常にデリケートな問題だとは思いますが、その辺の話をお聞かせ願えればと思います。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

市民ほぼ全員の手に渡っている健康カレンダーのほうにも、心の問題については載せさせていただいているところですし、あとチラシ等を作らせていただきまして、その中で周知をしているところでございます。

○櫻井繁行委員

健康カレンダーにも載っているということなので、僕のほうもちょっとその認識なくて、後でしっかり確認させていただきたいと思います。しっかり取り組んでいる状況を確認できました。また、今後ともよろしくお願いします。

○櫻井健一委員

私も自殺のところのゲートキーパーの件で聞きたいんですが、今、本市にはトータル何名ぐらいいらっしゃるって、例えば小・中学生とか高校生の若い年代に対しての周知というのが特別何かされているのかというのを教えていただきたいです。

○健康増進課長（渡邊有美君）

トータルの数字につきましては、こちらの主要事業概要に載っている数字がゲートキーパーの人数になります。

小・中学生への関わりのところですが、数年前は、ゲートキーパーの事業の一環として中学校に出向いて心の講話とかをしていたところもあるんですが、今はちょっとコロナ禍になりまして、なかなかそういう事業が一回中断しちゃっているところなので、その辺については、また再度担当課としてもいろいろ取り組んでいけるように検討してまいりたいと思います。

○櫻井健一委員

ということは、参加人数がゲートキーパーの人数に比例していて、去年は15名から9名増えて24名になって、本市では50名を目標にしていきたいということだと思えるんですが、この50名、例えば24名のゲートキーパーは、それぞれその地域か何かで手分けされているのかとか、その役割の分担の仕方なんているのを教えていただいてもいいですか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えいたします。

本来ですと、それぞれの地域での、ゲートキーパーの養成地域に根づいたというところがあるかと思っています。それで今回、食生活改善推進員が地域の方々と、いろいろな地域に出向いているというところで、そこを対象にゲートキーパーの養成をさせていただいたところです。現在、かすみがうら市の地域を網羅してゲートキーパーがいるかという、そのような状況ではないので、今後、そういう地域に根差したゲートキーパーの養成等は検討しながら対応して事業を展開していけたらと思います。

○櫻井健一委員

若い子ほど連絡しづらかったりとかというのがあったと思いますので、そこら辺の配慮をしながら、また進めていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○健康増進課長（渡邊有美君）

そのようにしていきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第57号 令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉部の所管に関わる部分を議題といたします。

なお、本案につきましては、9月11日水曜日に審査予定の市民部国保年金課の所管に関わる部分の質疑が終わった後に、討論並びに採決することといたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（川原場宗徳君）

国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、担当課長のほうで説明申し上げます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○健康増進課長（渡邊有美君）

国民健康保険特別会計の歳入歳出決算のうち、健康増進課分につきましてご説明申し上げます。歳入です。

決算書272ページ、273ページをお開きください。

4款1項1目2節特別交付金のうち、備考欄4番目の特定健康診査等負担金876万8000円は、特定健診の負担分について受入れをしております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書286、287ページ、歳出予算執行状況21ページのナンバー26、ナンバー28をお開きください。

6款1項1目01特定健康診査等に要する経費であります。当初予算3556万円、執行額3235万1511円で、執行率は90.98%です。主な内容は、特定健康診査に関わる健診の委託金等の事業費、特定健康診査や特定保健指導の委託料、特定健診データシステムの負担金となっております。

決算書288、289ページ、歳出予算執行状況21ページ、ナンバー28、02疾病予防に要する経費であります。当初予算額1425万、執行額1353万5000円、執行率94.98%です。こちらは人間ドックの補助金となっております。令和5年度の実績は、人間ドック598人、脳ドック3人、心臓ドック0人、脳併診ドック55

人、心臓併診ドック 5 人の計661人となっております。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

このときに質問すればよかったんだね、答えが。38.4%暫定ということで、目標はそうすると幾らになっていたんですか。

あと、令和4年度のやつは後で結構ですから。

○健康増進課長（渡邊有美君）

お答えします。

すみません、先ほどの特定健診の実績のほう、自分の手元に資料がございましたので、説明させていただきます。

令和3年度が34.8%、令和4年度が36.3%、令和5年度が暫定で37.4%のところ、速報値がいろいろ変わってきますので、先ほど話した38.4%が8月28日現在の令和5年度の実績になります。

○佐藤文雄委員

目標値も言って。

○矢口龍人委員長

追加をお願いします。

○健康増進課長（渡邊有美君）

追加で目標値のほう、すみません、ご説明させていただきます。

目標値のほうは50%で目標を上げております。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○設楽健夫委員

提出されている資料、保健福祉部健康増進課の各種健診事業受診者等実績の表がありますよね、特定健康診査からずっと並んでいる。これは令和5年度となりますけれども、対前年度、各年度のデータというのはあるんですか。これの5年間ぐらいの受診者の推移表が見たいんですけれども、それは出していきたいと思うんですけれども。

○健康増進課長（渡邊有美君）

後日提出させていただきます。

○櫻井健一委員

健診の件についてなんですけれども、予約するときと実施する時期の日がちがうと離れていて、先の予定が組めなくて受診の予約ができないというようなことが起きていると思うんですけれども、ここはどうか改善できないでしょうか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

令和3年度からウェブの申込みと電話の申込み、あとは保健センターでの申込みをやっているところなんですけれども、ウェブの申込みですとか電話の申込み等ではキャンセル待ちもしているところなので、そこで空きがあればキャンセル待ちで請け負っているような状況であります。

○櫻井健一委員

ということは、予約をいつまでにしなくちゃいけないという期日が過ぎてしまったとしても、キャン

セル待ちがある可能性があるのでは、その期日から過ぎたところでも対応がいただけるということでしょうか。

○健康増進課長（渡邊有美君）

おっしゃるとおりでございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第56号のうち、保健福祉部子育て支援課及び介護長寿課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（川原場宗徳君）

令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出の決算につきましては、所管課長よりご説明申し上げます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○子育て支援課長（関 克明君）

子育て支援課所管の令和5年度一般会計決算につきまして、ご説明させていただきます。

歳入からご説明させていただきます。

決算書は21、22ページをお願いいたします。下段の辺りになります。

13款1項1目2節児童福祉費負担金、予算現額5437万1000円に対しまして収入済額6206万2870円。主なものとして、備考欄にあります市立保育所保育料、民間保育所保育料、管外保育所保育料合わせて3676万4200円、過年度保育料33万1230円、市内の市立保育所に入所している市外の児童に係る保育所運営負担金969万5790円、続いて児童クラブ運営負担金1489万1550円となっております。前年度比1077万3240円の減、主に市立保育所、民間保育園などの保育料の減少によるものでございます。

続いて、27、28ページをお願いいたします。下段の辺りになります。

15款1項1目2節児童福祉費負担金、予算現額7億7861万7000円、収入済額7億5273万618円。主なものとして、児童手当交付金3億3927万6998円は、児童手当の国負担分で、事業費の6分の4相当となっております。

次の子どものための教育・保育給付費負担金3億9661万4967円、子ども・子育て支援新制度における民間保育園等での保育給付に係る国負担分で、事業費の2分の1相当でございます。前年度比135万6201円の増、保育給付費などの増額でございます。

続いて、31、32ページをお願いいたします。中段辺りからになります。

2項2目2節児童福祉費補助金、予算現額4897万4000円、収入済額4846万700円。主なものとして、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、こちら事業費と事務費の合計で2575万6000円となります。また、その他世帯分として、事業費と事務費の合計で2082万7000円となっております。この給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て世帯への支援として、低所得の子育て世帯へ児童1人当たり5万円を給付したものでございます。事業費、事務費とも10分の10でございます。前年度比2206万4350円の減、子育て世帯への臨時特別給付が少なくなったことから減額となっております。

ります。

続いて、3節子ども・子育て支援交付金、予算現額7319万4000円、収入済額5336万3000円。主なものとして、民間保育園等が実施した延長保育や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業などに充当するもので、国の負担割合3分の1相当でございます。前年度比28万5000円の増、補助対象事業費の増によるものでございます。

続いて、37、38ページをお願いいたします。下段になります。

16款1項1目2節児童福祉費負担金、予算現額2億9564万4000円、収入済額2億5302万911円、児童手当交付金7618万6165円は、児童手当県負担分の事業費の6分の1でございます。子どものための教育・保育給付費負担金1億7683万4746円、こちら民間保育所等での保育給付に係る県負担分で、事業費の4分の1相当でございます。前年度比651万2419円の減、児童手当対象児童数の減によるものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出につきまして主なもののみ説明させていただきます。

決算書は125、126ページをお願いいたします。備考欄の上段です。

歳出予算執行状況は6ページをお願いいたします。主要事業概要はタブレットのほう86ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費、最初に01子ども・子育て支援事業、0102子育て支援に要する経費、歳出予算執行状況94番、当初予算額2360万円、流用によりまして予算現額2365万8000円に対して執行額2085万5852円で、執行率88.16%でございます。主なものとして、市子ども・子育て会議の開催に伴う委員報酬等となっております。

決算書127、128ページをお願いいたします。

12節ファミリーサポートセンター事業委託180万円。乳幼児等の児童を有する子育て中の市民の中で、急な用事などで一時的に児童の預かりをお願いしたい方を依頼会員として登録し、一方で、児童の預かりなど子育て世帯を援助したい方を援助会員として登録し、必要に応じてお預かりをお願いするものでございます。

次の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託、子ども・子育て支援事業計画における計画的な推進をするものでございます。

それから、18節多子世帯保育料軽減事業補助金1221万7800円。多子世帯の保育料を軽減するもので、第3子以降で3歳未満児がいる世帯及び保育料の一定の所得階層3歳未満で、なおかつ世帯における第2子の保育料を全額負担している場合はその半額、第3子の場合は負担した保育料を全額補助する内容となっております。財源は、県補助2分の1となっております。前年度比48万7242円の増、委託料などの増加によるものでございます。

次に、0102児童手当支給に要する経費。

歳出予算執行状況7ページ、96番、主要事業概要は87ページになります。

当初予算額5億3254万5000円、補正などにより予算現額5億1603万8000円に対して執行額5億1299万3741円で、執行率99.41%でございます。主なものとして、18節子育て世帯生活支援特別給付金1900万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯へ、児童1人当たり5万円の給付を実施したものです。財源は、国費10分の10でございます。

次の19節児童手当4億9149万5000円、中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当を支給しているものです。財源については、一部例外がありますが、国6分の4、県6分の1、市6分の1相当で

ございます。前年度比2億3041万7521円の減、子育て給付金の減少によるものでございます。

続いて、決算書137、138ページをお願いいたします。中段になります。

3款2項4目児童福祉施設費になります。01児童福祉施設維持管理事業、0101民間保育所に要する経費。

歳出予算執行状況103番、主要事業概要は88ページになります。

当初予算額4億7828万1000円、補正などにより予算現額5億2317万4000円に対して執行額4億7221万2930円で、執行率90.26%。主なものとして、12節民間保育所入所委託4億937万3750円、こちらは市内の民間保育園への保育委託料となっております。

それから、18節民間保育所乳児等保育事業補助金374万円、1歳児担当の非常勤保育士の雇用経費の一部を民間保育所に対して補助を行ったものです。

それから、18節保育対策総合支援事業費補助金848万6000円、保育士の業務軽減のため、保育補助者の雇上げを行った施設に対して交付しております。

次に、決算書139、140ページをお願いいたします。

保育緊急対策事業補助金630万円につきましては、保育業務を担う保育士の確保を目的に、保育士1人当たり月額上限1万5000円を交付する補助金の交付を行ったものでございます。前年度比1008万9584円の減、対象児童数の減少によるものでございます。

それから、次に、143、144ページをお願いいたします。

6目放課後児童健全育成事業費01放課後児童健全育成事業、0101放課後児童健全育成事業に要する経費。

歳出予算執行状況は110番、主要事業概要は89ページになります。

当初予算額1億8351万8000円、予算現額1億8351万8000円に対して執行額1億7893万8056円で、執行率97.5%。主なものとしまして、12節放課後児童クラブ公設公営民間委託1億1312万円については、令和5年10月から開始した公設児童クラブの民間委託料となっております。

次の決算書145、146ページをお願いいたします。

18節放課後児童クラブ民営補助金6427万6000円は、児童の健全育成を図る民間団体への補助金となっております。前年度比289万2156円の増、対象補助金の増加によるものでございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、子育て支援課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

子育て支援の非課税世帯とかひとり親世帯とかという100%の国支援のありましたけれども、それは歳出のほうでも説明しましたよね。人数を言っていなかったと思うんですが、人数を教えてくださいませんか。

○子育て支援課長（関 克明君）

決算書で申しますと128ページの児童扶養手当支給に要する経費の中の18節子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）としまして、こちらが該当者490名分でございます。

それから、同じページの児童手当支給に要する経費の中の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）としまして、380名分でございます。

○佐藤文雄委員

それから、保育士に1万5000円やるといったやつは緊急なんですか。保育士に対して1万5000円とい

う給付が令和5年度から始まったんだっただ、令和4年度だったんですか、それはどちらですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

保育士に対する1万5000円の補助ということでございまして、決算書で申しますと140ページの民間保育所に要する経費の中の保育緊急対策事業補助金、こちらとその下の認定こども園に要する経費の中の同じ名目、保育緊急対策事業補助金、さらには家庭的保育に要する経費の中の18節保育緊急対策事業補助金となつてございまして、令和5年度から保育緊急対策というような名称になりまして、それ以前、令和4年度、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症関係の名称となつていたものでございます。それが継続されて、令和5年度は保育緊急対策補助金になったということでございます。

○佐藤文雄委員

決算書140ページの一番上の保育緊急対策事業補助金、これが1万5000円だと言いましたよね。保育人数が減つたというような言い方をしたのですが、これは保育士のことを言っているんじゃないですか。

それで、あともう一つは、今言つた認定こども園の保育緊急対策事業、それと家庭的保育緊急対策、これが保育士に対する1万5000円ということですか。それを確認すると同時に、人数は分かりますか。

○子育て支援課長（関 克明君）

人数で申しますと、まず民間保育所に要する経費の部分の保育緊急対策事業補助金が37名、こちらは延べ人数でございます。それから、認定こども園に要する経費の部分で39名、家庭的保育に要する経費の中で2名、合わせまして令和5年度としましては78名でございました。

○櫻井繁行委員

放課後児童健全育成に要する経費のところですけども、執行率97.5%で、この事業シートを確認すると、今の令和5年度800名に対して、登録者数ということなので835名という書き方をされていますけれども、ちょっと決算審査関係資料を見ると令和5年度が836名というか、数値がちょっと若干違うような気がするのですが、ご説明いただいてよろしいですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

大変申し訳ございません。主要事業概要のほうは令和5年度実績で835名、関係資料のほうで836名ということでございまして、申し訳ございません、主要事業概要が誤りでございまして、836名が正式な数字でございまして、修正させていただきます。申し訳ございません。

○櫻井繁行委員

それでは、決算審査関係資料のほうの内訳等は合っているのでしょうか、令和5年度は836名と、登録者数ということで理解をいたします。後ほどシートの差し替えだけをお願いしたいと思います。

それと、ちょっと今シートは出ていないんですけども、母子父子福祉に要する経費、これは執行率が48.41%なので、ちょっと制度的に芳しくないのかなという気がしたのですけれども、令和5年度の事業の概要をご説明願えますか。

○子育て支援課長（関 克明君）

事業といたしましては、高等職業訓練の給付金の支出ですとか、こちらひとり親家庭の父または母が就職の有利性を確保し、生活の安定に資するため、要綱に定める資格取得をするまでのカリキュラム修了日まで給付金を支給するというようなことでございまして、財源でいいますと国4分の3、市が4分の1となつてございます。

前年度から比べますと35万5000円の増なんですけど、実際パーセントからいえば少し低くなつてしまつたというようなことであります。

○櫻井繁行委員

当初予算的には248万円強ということで、もちろん間口は広げていてもこの制度を使ってくれる方がいなければというところはあると思うんですけども、年度当初、令和5年度として対象者何名ぐらいをこれは見込んでいるような事業になるのでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

年度当初でいいますと、対象者が2名でございました。

○櫻井繁行委員

確認ですけれども、当初240万円で決算、令和5年度として120万円ほどの支出になっていますよね。ということは、執行率48.41%ということで不用額が120万円から出ているわけじゃないですか。

そういった中で、対象者2名で令和5年度の給付金対象者が2名ですから、何となくそうするとこの制度設計上の当初予算の見込みが甘くなってしまうのかなと、決算ですので感じてしまうんですが、そのところをちょっとご説明いただければなと思ったんですが、いかがですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

申し訳ございませんでした。年度当初の計上といたしましては2名分だったんですが、1名分の方が2か月分だけの該当でしたので、それで不用額が発生したというようなことでございます。

○櫻井繁行委員

もちろん担当課としてしっかり取り組んでいただいていると思うんですけども、何となくやっぱり不用額が50%程度出るということを見ると、何でもその制度設計上使いづらい制度なのかなとか、その年間通してというよりは何か月、その辺はこの給付金の決まり事がもちろん、非課税世帯で月約10万円、課税世帯で月約7万5000円というふうになっていますから、あるのでしょうけれども、何となく見た限りだとその辺が分かりづらい印象が受けますので、もちろん取り組んでいただいているのは分かるんですが、ここを改めて不用額が出たところ含めて、当初予算からどのような流れで執行を、120万1000円として行って不用額が出たのかという補足資料等を出していただけると分かりやすいと思うんですけども、いかがですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

補足資料として後日提出させていただきます。申し訳ございません。

○佐藤文雄委員

保健福祉部で、この前総務部総務課で出してもらったのが、会計年度任用職員のフルとパートというふうに数字が出ているんです。この保健福祉部に関して、内訳を出してもらいたいということがまず1つ。

保育所の場合は令和元年度から令和5年度までこれ出されておりますよね。正職員と臨時保育士、正職員が19人で臨時保育士が31人というふうになっていますでしょう。そういう内訳を出せますか、保健福祉部のほうで。

○保健福祉部長（川原場宗徳君）

調べまして、表とかで提出させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

お願いします。

それで、前に質問をしたんですが、保育士には、これは会計年度任用職員ですけれども、クラス担任ありとクラス担任なしと、それから保育事業補助というふうに3種類あるんですが、それぞれ時間給が違うんですけども、そういう内訳なんかも出せますか。

○子育て支援課長（関 克明君）

単価などの関係もございますので、確認させていただきまして、提出させていただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○塚本直樹委員

私のほうから、この主要事業概要の86ページ、評価付じゃないほうですね、タブレットに掲載されていますかすみっ湖の回覧アクセス数で、令和4年度は7,274件で令和5年度は6,527件と減っているんですけども、その要因が分かればお聞かせいただきたいと思います。

○子育て支援課長（関 克明君）

要因でございますが、先ほども申しました子育て世帯に対する給付金が、コロナ禍になってから、令和3年度から始まったかと思うんですが、令和3年度、令和4年度というのはその給付金が何本か多く発生していました。令和5年度につきましては1本だけだったんです。そうしますと、皆さんは、様式をダウンロードするために、サイトにアクセスをすると思うので、給付金の減少などで、アクセス数も減少したのかなと考えています。

○塚本直樹委員

かすみっ湖のほうは、要因は今ので分かったんですが、若い人はダウンロードしてやる人が多いと思うんです。これの周知はどのような形でやっているのでしょうか。もし分かればお願いします。

○子育て支援課長（関 克明君）

周知につきましては、市のホームページなどで周知をしてございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○設楽健夫委員

決算審査関係資料の9ページに出されている保健福祉部子育て支援課の放課後児童クラブ入会児童数の表がありますね。さっきの836名のこれ。

それで、前にも言っているんですけども、児童数、小学校の児童数が分母ですよ。放課後児童クラブに行っている人、それでバスで帰る人、歩いて帰る人、放課後児童クラブに行っていない人がいますね。それで、もう一つ、放課後デイサービスに行っている人、ここの把握。放課後デイサービスに行っている人というのは、特別支援学級だとか様々な障害とかそういうものを持っている子どもたちについては、真っすぐストレートに放課後児童クラブには行っていないですよ。放課後デイサービスは、国の支援もあって学校に子どもたちを迎えに行きますよね。その把握をどこかでしてもらえませんか。

前の、子ども・子育て会議の中でも要望は出したんですが、ここでもそこが抜けていると思うんです。例えばその中の会議で出てきたのが、児童クラブプルミっこでは、放課後デイサービスの対象者を私たちのところでは引き受けていますという言い方をしたんです。

放課後デイサービスは、この市内の中でどういうところがやっているかと、株式会社いっしんもやっていますよね。看板が出ている。プルミっこ保育園もやっている。あと、下稲吉小学校の方のはるか学園、あそこでも看板が出ていますよね。

放課後デイサービスの場合には、放課後でさらにその施設が車で迎えに行って、学校まで、そして大体家まで送り届けるというシステムになっていますよね。

この中で、放課後児童クラブの把握しているのですが、子どもたち全体の動きを見るという意味では、この放課後デイサービスの実態がどうなっているのかということは、これはどこかで把握しておかないといけないということですよ。

これは、最近のフリースクールだとか学校の不登校の子どもたちも様々な形で分類されて動き始めていますよね。そういう中で、放課後児童クラブで、こちらで放課後児童クラブに登録されている子どもたちが、バスあるいは徒歩で帰っている子ども以外の全体数ではないはずです。だから、それはどこかで調べておかないといけない。これを何か調べてありますか。

○子育て支援課長（関 克明君）

申し訳ございません。放課後デイサービスにつきましては、所管が社会福祉課になるかと思っておりますので、ただ児童クラブに入会している方などで、その放課後デイサービスを利用しているお話は聞いたことがございますので、今後、社会福祉課などと連携しながら把握に努めていきたいと考えます。

○矢口龍人委員長

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続きまして、介護長寿課長、越渡貴之君、説明を求めます。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

それでは、議案第56号 令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算認定について、介護長寿課分について説明いたします。

初めに、歳入になります。

決算書21、22ページになります。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金、備考欄、老人ホーム入所措置事業負担金517万3151円。内容は入所に伴う個人負担金で、年度中の入所者に増減があったため、前年度比17万3537円、3.5%の増となります。

続きまして、決算書29、30ページになります。

15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、6節介護保険事業負担金、備考欄になります、低所得者保険料軽減負担金1970万2800円。こちらは、低所得者の保険料軽減分の国庫負担分で、対象者の増によりまして前年度比67万8600円、3.6%の増となります。また、過年度分として70万3560円、前年度比25万1160円、55%の増となります。内容は、介護保険料の所得段階別負担割合の中で、第3段階までの住民税非課税の方への支援となります。

決算書39ページ、40ページになります。

16款県支出金、1項1目民生費県負担金、6節介護保険事業負担金、備考欄、低所得者保険料軽減負担金985万1400円。こちらは、ただいま説明いたしました低所得者の保険料軽減の県負担分で、前年度比33万9300円、3.6%の増となります。過年度分につきましては35万1780円、前年比で12万5580円、55.5%の増となります。

決算書53、54ページの中段になります。

19款繰入金、2項3目介護保険特別会計繰入金3664万2405円。内容は、介護保険の運営に伴う市負担金の精算による余剰分の特別会計からの繰入れとなります。前年比1307万3156円、26.3%の減となります。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

決算書119ページ、120ページ、主要事業概要は84ページ、歳出予算執行状況は6ページ、ナンバー82

になります。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費、備考欄0101要援護対策に要する経費。主なものは老人保護措置費 2784万6996円、内容は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホーム入所での生活費等になります。年度中に入居者の増減があったため、前年度比で338万8747円、13.9%の増となりました。

続いて、その下となります、0102長寿社会づくりに要する経費となります。予算執行状況はナンバー 83になります。

主なものは、地域ケアシステム推進事業委託749万7000円、内容は社会福祉協議会への委託費となります。援護を必要とする方への支援に伴う活動費でございます。担当職員の人件費によりまして、前年比 15万5000円、2.1%の増となりました。

決算書121ページ、122ページになります。

シルバー人材センター補助金700万円、こちらは前年度同額となりました。内容は、運営費の補助となります。

次に、主要事業概要は85ページになります。歳出予算執行状況はナンバー84になります。

4 目介護保険費、備考欄0101居宅介護サービス等利用者助成に要する経費。主なものとして、居宅介護サービスの利用者負担減免費941万4700円。内容は、住民税非課税の方などが居宅サービスを利用した際の利用者負担額の 4 分の 1 助成となりまして、サービス利用者の増によりまして前年度比81万3100円、9.5%の増となりました。

最後になります、0102介護保険特別会計繰出しに要する経費、こちらにつきまして歳出予算執行状況はナンバー85になります。決算額 5 億8108万5000円、内容は介護保険の運営に伴う市の負担分の介護保険特別会計への繰出しとなります。こちらは人事異動に伴う職員の配置換えにより給料分が減少となりましたので、前年度比266万6000円の減、0.5%の減となります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

低所得者保険料軽減分、国と県がありますけれども、内訳教えていただけますか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

段階別の内訳をご説明いたします。

令和 5 年度につきましては、第 1 段階の方が1,741人、第 2 段階が842人、第 3 段階767人となります。

○佐藤文雄委員

相当の金額は。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

第 1 段階軽減額が 1 万2480円になります。第 2 段階が軽減額 1 万5600円になります。第 3 段階が3,120円となります。

○佐藤文雄委員

その資料を出しておいてください。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

あらためまして資料提出させていただきます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○設楽健夫委員

決算書の120ページの地域ケアシステム推進事業委託で741万7000円とでています。

この地域ケアシステムの推進母体というのは、推進母体は今、市の中ではどのぐらいの母体になっているのかは、その集計、どこにどういう組織が出来上がっているのかということを知りたいのですが。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

こちらの事業ですが、茨城県が創設した事業で、援護を必要とする方への効率的で最適な支援を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するという目的の下に行っておりまして、先ほども申し上げましたとおり社会福祉協議会へ委託しております。

金額の内容は、具体的に言いますと担当者の人件費で、こちらについてはよく地域包括ケアシステムと混同されがちですが、地域包括ケアシステムは65歳以上の高齢者を対象として実施しております。

この地域ケアシステムにつきましては、地域包括ケアシステムが始まるかなり以前から、平成の初め頃、県が創設して始めた事業でございまして、対象者は高齢者はもちろんですが、身体、知的、精神障害のいる世帯、子育て支援、そういった広い範囲で支援をしております。

支援につきましては、社会福祉協議会の地域ケアコーディネーターが中心となって支援を行っているところでございます。支援は、その対象者に合わせて必要な専門職の方とかを支援に当てながら、市民の方の支援を行っているところでございます。

○設楽健夫委員

今の地域包括ケアシステムと地域ケアシステムの話がありましたよね。今の市の実態を見ると、社会福祉協議会の下に地区社会福祉協議会が9小学校単位に全部出来上がりましたよね。その活動、そこがどういう活動をしているのか。

あともう一つは、地域包括ケアシステムが、昔からあるのは地域ケアシステムのほうだっけ。例えば霞ヶ浦地区を見た場合にも何グループか出来上がって、これは社会福祉協議会が主催して会議をやるような内容があるんですが、構成メンバーは違うんです。

この地区社会福祉協議会、地域包括ケアシステム、地域ケアシステム、これはどういうふうな形で組織されているのかという表を出してもらいたいです。そこには、民生委員児童委員だとかそういう人たちも絡んできますから、あとは集落の地区の責任者とか。それがどういうふうに構成されているのかということがちょっと分からないんです。それを整理していただきたいのと、今後の活動の中で、やはり効率的に動いていくという意味ではそういうことが必要になってきていると思うので。これからますます高齢化社会とかそういうのになっていくので。いかがでしょうか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

地域包括ケアシステムにつきましては、国が市町村で構築するようというところで進めている事業でございます。

地域包括ケアシステムの中身につきましてはそれぞれの市町村で少しずつ違ってくるというようなこともいえるかもしれません。

内容ですが、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことができるよう、様々な支援を包括的にやっていく仕組みとなります。医療、介護、そして介護予防、住まい、生活支援とあらゆる方向からそれぞれの分野の専門家とその時々でチームを編成しまして、対象者の高齢者を支援していくという仕組みとなります。

その中に、在宅医療と介護の連携、認知症関係の事業、様々な包括支援センターでやっている幾つかの事業がございますので、そういったものが高まっていくと、結果的に包括システムが構築されるというようなことになります。

資料につきましては、後日提出いたします。

○設楽健夫委員

ひとり暮らし高齢者対策事業の決算審査関係資料が出ていますよね。2ページか。その中で、緊急通報システムと火災報知器の利用率が書いてあります。これは在宅要援護者（ひとり暮らし高齢者）という意味で一番左に令和5年度は1,400人というふうに出ているんですが、この緊急通報システムと火災報知器がこれあまりにも少ないような気がしているんですけども、この下のほうで緊急通報設置事業でどうしても動けない人がセットするような形で書いてありますけれども、これはどういうふうにきめているんですか。あまりにも少ないような気がするんです。ひとり暮らしの人が1,400人いて利用者数が100人しかいない。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

ひとり暮らし高齢者、こちら令和5年度は1,443人、令和4年度が1,300人になりますので143人の増となります。

緊急通報システム利用人数を見ますと、令和4年度103人、令和5年度102人ということで1人減ということになっております。火災報知機については令和5年度は1件の増ということで、利用人数のほうが増えていないというのが現状でございます。特に、火災報知器のほうは動きが1件ということになります。

緊急通報の詳しい中身までは、何人という説明はできないんですが、新規の方と亡くなられた方がいますので、増減比はあると思います。そして、結果的に102人ということになっております。

対象者、どういう形で設置しているのかということですが、こちらは高齢福祉担当の職員が訪問しまして、チェック表に基づきながら、相手に聞き取りをしながら設置が必要かどうかを決めてございます。

内容的には以上のような説明になります。

○矢口龍人委員長

よろしいですか。

○設楽健夫委員

これ、緊急通報システムの場合に、メタル回線か光回線、それによっても設置の仕方がまるっきり違うので、メーカーが入ってチェックをするという話も聞いたこと、自分もやったことあるんですけども、これは要はひとり暮らしの人たちがポンと押すと通報先が指定されているシステムですよね。だから、本当に何か発作が起きたりとか、そういうときにはこれを求める人がいるんですけども、その職員が行ってやっているというところですけども、もう少し、実態は私はよく分からないですけども、あまりにもちょっと少ない。

私が行ったところは、回線が違って設置できなかったというところで、新たに設置してもらったことありますけれども、もう少し丁寧に進めていってもらいたいなと。実態をちょっと把握してもらいたい。メーカーが入って一緒に行っているのか、あるいは担当者が1人で行っているのかということを含めて。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

設楽委員からいろいろご指摘をいただきまして、緊急通報システムですが、主要事業概要の高齢者対策事業の中に写真を載せさせていただいております。赤い非常というボタンを押すと委託業者につながりまして、そちらでの会話によって救急車の利用というところまでつながることになっております。

回線によってつけられないかどうかということにつきましては、ちょっと専門的な部分になりますのでお答えできないですが、設置の際には職員等も一緒に立ち会う形になりますので、高齢者の方にご心配をおかけしないような形で進めているのが現状でございます。

○櫻井繁行委員

ちょうど課長の説明のときに、僕はこの関係資料、ひとり暮らし高齢者対策事業のところを確認させていただいていたんですけども、これは表記の仕方で、この利用人数と、緊急通報システムと火災報知器システムと書かれているので、解釈としてお年寄りが、その在宅要援護高齢者が令和5年度1,443人で、この全ての方がシステムをもう設置をされていて、令和5年度利用人数が102人なのかなというような見方をしていたんです。

なので、どうも今、設楽委員のお話聞いていて理解したんですが、これは利用人数じゃなくて設置人数という書き方に次年度以降変えていただければ非常に分かりやすくなりますので、そういった観点で質問をさせてもらえれば、もっとシンプルにキャッチボールが進むのかなと。

だから、そういうところで決算書とずっと見比べていて、火災報知器についても令和4年度と比べると令和5年度、基本的には1基、設置が1基増えているという認識ですよね。なので、決算書この12、火災報知器設置委託5,609円というのが計上されているので、非常に安価でできているなど思っていたんですけども、そうするとこの1基増えた分というのは理解できてしっかり進んでいくので、書き方を少し調整をしていただいて、設置人数というふうに表記を改めていただいて、今後臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

今、ご指摘のとおりに修正させていただきます。そのほうが非常に分かりやすいのかなと思います。ありがとうございます。

○来栖丈治委員

決算書120ページになります。要援護高齢者等対策に要する経費3000万円。昨年もお聞きしたと思うんですけども、この措置者数を確認したいと思います。

先ほど、収入の部分で増えたという話をしたと思うんですが、現実的には予算の執行は昨年より300万円ぐらい減っていると思うので、中の入れ替わりがあるかと思うので、確認いたします。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

措置者数ですが、令和5年度年度当初につきましては10名となっております。その後、詳細な入所期間は分からないんですが、2名ほど増加いたしまして、その後年度末、最終的にまた10名に戻ったということで、年度中の増減ということになります。

○来栖丈治委員

その要援護者、いわゆるかすみがうら市には養護老人ホーム滴水苑が対象施設で、私が担当していたときはあと那珂市の社会福祉法人ナザレ園にお世話になっていた方、2人だったんですけども、この前7月にちょっと県関係でこの施設の人たちのシンポジウムに参加をさせていただきました。なかなか施設運営が難しいというようなことで、以前県がやっていた仕事が市に権限移譲で下りてきて、各措置者のいわゆる措置費の計算を本市がやって、各自治体にいわゆる措置費用を請求するようなことを事務がやっていると思うんですけども、消費税が変化したときと、この二、三年前にまた変化があつて、そういう計算措置がされたところとされない市町村があつたようなことを言っておられたので、本市においては、いわゆる毎年そういう計算をして、各自治体に正規な金額等を費用負担をお願いしているというようなことだとは思いますが、そこの確認だけさせていただきたいと思います。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

養護老人ホームにつきましては、支弁費という形で毎年養護老人ホームの職員の人数等を基礎といたしまして、算定し、養護老人ホーム滴水苑に措置している市町村へ通知しております。

○来栖丈治委員

分かりました。

それで、そこで言っていたのは、老人の方を措置するよりも生活保護のほうが簡潔だというような考え方をする市町村があって、措置者について全体的にいうと減少する傾向にあるというような疑念を持ってお話しされていたんですが、本市においても多分生活保護にするか措置行為をするかというのは、相談なり協議なりはあるかと思うんですが、そういったことが令和５年度中にも何回かあったのかどうか、確認したいと思います。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

申し訳ございません、そういった相談があったかどうかについてはちょっとこの場ではお答えできませんが、先ほどの措置か生活保護かという点の考え方ですが、措置ということになりますと、経済的理由の部分もございしますが、あくまで居宅において１人で生活できないような方ということになりますので、経済的に苦しいかどうかということはまた別の問題になります。

ですので、入所されている方でも、自己負担で毎月かすみがうら市のほうに支払っていただいている方もおりますので、それが先ほど説明いたしました歳入になります。ですので、決して経済的に苦しい、お金がないというわけではございませんので、あくまでも環境的なものも影響します。

○来栖丈治委員

今のお話、よく理解できました。

それと、安易に生活保護のほうを選ぶ市町村があるというようなことにおいて、いわゆる措置者に、人数なのかどうか私も存じ上げていないんですが、措置行為をしたことによって地方交付税の算定に入るといことで、その辺のところの説明があったんですが、そういう措置行為が地方交付税算定に入るといようなことの中身についてご存じだったら教わりたいなと思ってです。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

ただいまの来栖委員のご質問ですが、私も交付税措置がされるということは認識しておりますが、詳しい算定、幾ら入ってきているのかとか、そういった部分につきましてはちょっと私も所管外となりますので、承知してございません。大変申し訳ございませんが、ちょっとお答えしかねます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第59号 令和５年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（川原場宗徳君）

令和５年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、所管課長よりご説明申し上げます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

それでは、説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

決算書312、313ページとなります。

1 款保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者料は、65歳以上の方に納付いただく保険料となります。調定額 8 億516万3890円、収入済額 7 億8231万3890円、収納率97.16%となります。1 号被保険者数の増により、収入済額は前年度比で約82万6560円、0.36%の増となります。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 6 億62万9191円。内容は、介護保険給付費の中の国負担分で、サービス量の利用の増により前年度比386万3177円、0.6%の増となりました。

続いて、316ページ、317ページになります。

4 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 9 億3539万9271円、こちらは前年度比4984万8271円の増、5.6%の増となりました。内容は、介護保険給付費の中で第 2 号被保険者が納付する保険料での負担分となります。

続いて、5 款県支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 5 億2959万5667円。内容は、介護保険給付費の中の県負担分となります。サービス量の増によりまして前年度比183万3885円、0.35%の増となりました。

続いて、7 款繰入金 5 億8108万5000円。内容は、介護給付費低所得者保険料軽減分、職員給与、事務費等の市の負担分の一般会計からの繰入りで、人事異動に伴う職員の配置換えによりまして給料分が減少となりました。前年度比で266万6000円、0.5%の減となります。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書は326ページ、327ページ、歳出予算執行状況は22ページのナンバー 5 になります。

1 款総務費、3 項 2 目介護認定調査費、介護認定調査等費、01認定調査に要する経費で、内容は認定調査に係る人件費及び業務委託等になります。調査員の勤務日数の増や認定調査に必要な主治医の意見書作成手数料の増によりまして1851万8938円、前年度比で287万1930円、18.4%の増となりました。

続いて、決算書328ページ、329ページ、歳出予算執行状況は同じく22ページ、ナンバー 6 になります。

2 款保険給付費、1 項 1 目居宅介護サービス等給付費、01居宅介護サービス等給付に要する経費16億3928万4449円。内容は、デイサービス、ショートステイなどのサービスを提供する居宅介護サービス給付費、そして小規模なデイサービスや認知症対応のデイサービスなどを提供する地域密着型サービス給付費などで、利用の増によりまして前年度比で8660万9843円、5.6%の増となりました。

続いて、2 目施設介護サービス等給付費、歳出予算執行状況はナンバー 7 となります。

01施設介護サービス等給付に要する経費14億9323万7044円。内容は、介護保険施設に入所されている方へのサービス費用で、サービス利用の増によりまして前年度比で6938万5202円、4.9%の増となりました。

続いて、2 項 1 目介護予防サービス給付費、歳出予算執行状況はナンバー 8 になります。

01介護予防サービス給付に要する経費4756万601円。内容は、介護予防状態に進行しないことを目的に提供されるサービスとなります。主なものは、介護予防サービス給付費で、サービス利用の増によりまして前年度比297万5025円、6.7%の増となりました。

次に、決算書330ページ、331ページ、上段、歳出予算執行状況は23ページ、ナンバー10になります。

2 款保険給付費、4 項 1 目高額介護サービス費、備考欄、0101高額介護サービスに要する経費、こち

らは8067万748円、内容はサービス利用に伴う利用者負担を軽減するもので、サービス利用の増により前年比215万5399円、2.7%の増となりました。

次に、決算書336ページ、337ページ、歳出予算執行状況は24ページになります。歳出予算執行状況ナンバー25となります。

2目地域包括支援センター費、備考欄、地域包括支援センター運営に要する経費2485万9494円、前年度比4万8858円の減、こちら0.2%の減となります。主なものは霞ヶ浦地域包括支援センターの委託料2200万円となります。

次に、決算書338ページ、339ページ、歳出予算執行状況は24ページ、ナンバー29になります。

3目任意事業、01任意に要する経費、主なものは、「食」の自立支援事業委託2238万7020円、内容は独り暮らし高齢者の食生活の改善、健康増進を図るための配食サービスとなります。利用者数や配食回数の増によりまして前年度比で238万3920円の増、11.9%の増となっております。

次に、決算書340ページ、341ページ、歳出予算執行状況は同じく24ページのナンバー32となります。

6款基金積立金、01介護給付費準備基金積立に要する経費3463万5713円、内容は精算による余剰分を基金に積立したものととなります。前年度比で344万6687円、11.1%の増となりました。

続いて、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金に要する経費212万4040円、内容は市外転居、亡くなられた方などの理由によりまして介護保険料の納付が納め過ぎの状態となった方及びその親族の方へ介護保険料をお戻しするもので、前年度比で173万5850円の増となります。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○設楽健夫委員

決算書337ページ、先ほど私の質問した内容も関係してくると思いますけれども、1番で委員報酬、7番で地域ケア推進会議委員謝礼というふうにありますけれども、そういうところで、委員に対して謝礼、具体的に出ているということは、組織があるということですね。

それで、質問ですけれども、12項の地域包括支援センター委託料（霞ヶ浦地区）というのは何ですか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

お答えいたします。

地域包括支援センターでございますが、こちらにつきましては、以前は職員が配置されている直営のみだったんですが、現在は霞ヶ浦地区をエリアといたしまして、民間のほうに委託しております。そちらの委託料として2200万円となっております。

○設楽健夫委員

民間というのはどこですか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

社会福祉法人明岳会となります。

○設楽健夫委員

一番下、そのページ、同じにありますけれども、生活支援コーディネーター業務委託というのは、これはどこにどういう委託をしているんですか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

こちらは社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、生活支援体制整備事業実施要項を、そして介護保険法を基に、地域の地域課題の検討などを行っていただいております。

3協議体ありまして、千代田地区は7人、下稲吉地区は8人、霞ヶ浦地区10人と、こちらの協議体でそれぞれ月1回程度お集まりいただきまして、日常生活の支援体制充実、高齢者の社会参加の一体的な推進、行政だけではなく市民の力もお借りしながら進めていくといった内容になります。

○設楽健夫委員

先ほどの組織の表を出してもらうということだけれども、この協議体の千代田地区、下稲吉地区、霞ヶ浦地区、これも含めて出してください。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

はい。そのようにいたします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

介護給付費等準備基金ですが、決算書の353から354ページね。

これ、今言った積立金が決算、いわゆる3月末から4月に積立てをしているということですので、実際に積立て残高は1億1543万9000円ぐらいになりますが、確認できますか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

基金残高ですが、こちらに記載されております8113万4000円となります。

○佐藤文雄委員

これは現在高だから、その後積立てしているでしょうと言っているの。

積立てしているでしょう。

だから、今言ったじゃないの、これ。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

大変失礼いたしました。

おっしゃるとおりです。

○佐藤文雄委員

そうだろう。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

はい、そのとおりです。

○佐藤文雄委員

それでね、予算のときにいろいろ問題にしたんだけど、初めて分かったんだけど、いわゆる介護保険の保険料をどういうふうにするかという点では、65歳以上の保険料が23%で、それから、40歳から64歳の保険料が27%ね、これは半分ね。それで、市と県と国があります。

それで、この前、あと思ったのが調整交付金なんですよ。国庫負担金は25%のうち5%が調整交付金だったんですね。

今回の決算では、いわゆるこういう割合はどういうふうになっていましたか。調整交付金5%そのまま来ていますか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

調整交付金は2.24%となっております。

○佐藤文雄委員

これはなぜ2.24%になるんですか。これは調整交付金だけれども、いわゆる5%よりも多いところもあるということですよね。

これは、どこからどういうふうな指示でこういう結果になるんですか。

つまり、歳入そのものが、国からの交付金がこれ調整されてしまって、その分マイナスになるということが問題なんですよ。

分かりますか。どうやって決まるんですか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

調整交付金ですが、高齢者の中の後期高齢者の割合、そして、高齢者の所得状況などにより結果的に2.24%ということになりました。

○佐藤文雄委員

それじゃ、分からないじゃないですか。少なくなっているんだよ。

高齢者が多いとか、75歳以上が多いとか、また40から64歳までの所得が多いとか何とかと言っているけれども。

これ、全国で調整されてきてしまうわけだから。これ、かすみがうら市はそんなに裕福になるのか。

どういうふうに計算するか、後できちっと出しておいってくださいよ。それで、そのように決まってしまうと。これはどこが決めるのか、それも教えてください。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

こちらの割合につきましては、最終的には国で決定していくような形になります。

○佐藤文雄委員

だから、内訳、後でどういうふうな表、一覧でどういう数字を入れるか。いわゆる地方交付税算定台帳みたいに、数字を入れると。そうすると、国がそれに補正をかけて数字が出てくるといような仕組みになっていると思うんだよね。

だから、そこら辺を表にして、一覧にして出してくださいね。よろしくお願いします。

よろしいですか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

はい。そのように提出いたします。

○佐藤文雄委員

それからね、いろいろデータで出ていますから、皆さんも分かるかと思うんですが、実際に今回の認定、給付が大きくなりましたよね。なぜ給付が多くなったのかと調べました。

これは、なぜ多くなったか説明できますか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

保険給付費のほうですが、前年度比で1億5800万円ほど増加しております。増加の要因ですが、居宅サービス費、施設介護サービス費で、前年度比で合わせて1億4000万円の増となっております。

居宅のほうを見ますと、利用人数、延べ人数ですが、居宅サービスで1万2200人から1万3000人と増加しております。

施設介護サービス費につきましても、延べ人数で5,400人から5,600人と増加傾向にございます。

そういった中で、各種サービスも利用回数が増加しておりますので、具体的にサービスの利用回数を申し上げますと、令和5年度は13万1523回という数字になりますが、令和4年度は11万7602回ということで、利用回数も増加していると。そういったことから令和5年度のほうは増加したと見ております。

○佐藤文雄委員

資料に基づいてやりますとね、やはり認定率。認定率17.26%になったんですね。前は16.69%だったんですよ。認定率が高くなった。つまり、それだけ介護を受ける人が増えたということなんですよ。特に要介護5、要介護4、これが大きく伸びているんですね。

要介護5を参考に言うと、令和4年度179人から194人、それで15人増えているんですね。それから、要介護2、これが393人から437人、44人増えていると。全体的に76人、要介護、要支援も含めて76人の方が増えていると。これがやっぱりいろんな形で網羅されてきているんじゃないかなと思うんですね。

結果的に、ずっと調べてみますと、令和3年度の伸び率は3.1%、令和4年度は0.7%、令和5年度は前年度比で4.8%、平均すると2.4%の増というふうな形になったんですね。そういう分析も必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、そういうところについては確認していますか。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

保険給付費全体で見ますと、令和5年度から3.7%程度増加していったんですが、令和4年度は保険給付費が減少に転じまして、令和3年度比で0.7%の減となりました。大きく落ち込んだ要因というものが分からない部分ではあるんですが、令和5年度は、対しまして大きく伸びましてプラス4.8%ということになります。

先ほども申し上げまして、繰り返すにはなりますが、介護サービス諸費のほうが大変、1億5500万円ほど増えております。全体的には介護サービス諸費で保険給付費の90%をほぼ占めておりますので、こちらのサービス利用については、高齢化が進む中で今後も増加していくと考えております。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 3時40分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。 [午後 3時47分]

次に、議案第56号のうち産業経済部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

それでは、産業経済部の令和5年度決算について説明をさせていただきます。

まず、農林水産課所管の決算につきまして、農林水産課篠崎課長より説明をさせていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

それでは、まず、主な歳入についてご説明をさせていただきます。

決算書43、44ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金6487万1753円でございます。主な内容といたしましては、右の備考欄1段目、県単土地改良事業補助金で農道整備及び排水路整備工事の実施に伴います県補助金、補助率は農道整備で37.5%、排水路整備で50%になります。

次に、2段目、農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業補助金で特定外来生物ナガエツルノゲイトウの霞ヶ浦から内陸への侵入防止を図るための県補助金、補助率は100%になります。

次に、3段目、経営所得安定対策等推進事業費補助金で、市農業再生協議会の人件費や通信運搬費、委託費などの事務経費で国補助金、補助率は100%になります。

次に、4段目、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金、9段目、経営開始資金補助金、10段目、経営開始支援資金補助金で、新規就農者支援に係る国補助金、補助率は100%になります。

次に、少し戻りまして、7段目、水利施設管理強化事業補助金で霞ヶ浦土地改良区への管理費、主に揚水にかかる電気代などに充てる国及び県補助金、補助率は国50%、県20%になります。

次に、8段目、儲かる産地支援事業費補助金で、儲かる農業の実現に向けた取組支援に係る県補助金、補助率は3分の1になります。

次に、決算書47、48ページをお開きください。

16款4項2目1節農業費交付金のうち農林水産課所管は、右の備考欄2段目及び3段目になります。主な内容といたしましては、2段目、多面的機能支払事業費で、農業者などで組織された団体が農地や水路、農道などの地域資源の保全活動や保全管理のための推進活動及び農業施設の軽微な補修や長寿命化のための更新活動の支援に係る国及び県交付金、補助率は国50%、県25%になります。

歳入は以上になります。

続きまして、歳出における主な事業についてご説明をさせていただきます。

決算書169、170ページ、歳出予算執行状況は10ページをお開きください。タブレット端末、主要事業概要は95ページになります。

6款1項3目、右の備考欄、01農業振興事業、0101農業振興に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー158になります。当初予算3808万9000円、補正により予算現額3058万9000円に対しまして、執行額が2919万1005円で執行率は95.43%です。主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、各種農業団体への補助をはじめ、新規就農者に対する就農開始段階での不安定な経営の下支えと定着を促す農業次世代人材投資資金経営開始型補助金、及び、次のページ、171、172ページをお開きください。経営開始資金補助金、経営開始支援資金補助金になります。この3つの補助金につきましては、国の予算科目における補助金の名称変更によるもので、認定新規就農者の事業採択年度に応じて整理されているものでございます。

令和3年度までの採択者につきましては、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金において夫婦1組を含む11件に交付し、令和4年度、令和5年度の採択者につきましては、農業開始資金補助金及び経営開始支援資金補助金において6件、合計で17件補助金を交付しております。前年度に対し1389万8961円減少してございます。その主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る農業経営燃

油高騰対策支援金の事業の終了によるものでございます。

次にその下、歳出予算執行状況は11ページをお開きください。

0102園芸振興に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー159になります。

当初予算135万6000円、繰越補正により予算現額788万8000円に対して、執行額が742万5387円で執行率は94.14%です。主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、収益性の高い農業経営を实践するモデル的な担い手農家を育成し、儲かる農業の実現に向けた取組を支援する儲かる産地支援事業費補助金、交付件数2件で、栗燻蒸設備の整備事業及びドローンの導入事業になります。前年度に対し905万8463円減少してございます。その主な内容といたしましては、儲かる産地支援事業費補助金の事業件数の減によるものでございます。

次にその下、タブレット端末、主要事業概要は97ページになります。

6款1項4目、右の備考欄、01農地利用促進事業、決算書は次のページ、173、174ページをお開きください。

0101米政策推進に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー162になります。

当初予算2348万8000円、補正により予算現額2271万2000円に対して、執行額が2271万1408円で執行率は100%です。主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、主食用米の需給調整の推進や地域農業の振興、米価の下支えを行うとともに、飼料用米を中心とした水田利活用を推進する水田利活用推進事業助成金で飼料用米や推奨米作付及び認定農業者等の担い手を支援する市単独助成事業となります。前年度に対し2949万9025円減少してございます。その主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る主食用米生産者支援金事業の終了によるものでございます。

次にその下、タブレット端末、主要事業概要は98ページになります。

6款1項5目、右の備考欄、01土地改良事業、0101土地改良整備支援に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー164になります。

当初予算318万3000円、補正充用により予算現額759万4000円に対して、執行額748万2059円で執行率は98.53%です。主な内容といたしましては、17節備品購入費で、特定外来生物ナガエツルノゲイトウが霞ヶ浦沿岸に漂着したことを受け、内陸への侵入防止を図る緊急対策として予備費を充当し、フェンス設置に係る備品を購入し、水利組合が管理する農業水利施設の取水口4か所への設置及び18節負担金、補助及び交付金で、各土地改良区が当該施設の修繕等に県単土地改良事業を活用した際、市が上乗せ支援をする県単土地改良上乗せ補助金で、用水に係る事業の場合は事業費の10%を、排水に係る事業の場合は12.5%の上乗せ補助を行っております。4改良区で用水に係る事業10事業、排水に係る事業で2事業、合計で12事業を実施してございます。前年度に対し652万4092円減少してございます。その主な内容といたしましては、道路補修工事完了に伴う修繕料の減によるものでございます。

次のページ、決算書175、176ページをお開きください。

右の備考欄、1014農地維持・資源向上対策に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー166になります。

当初予算1億2391万4000円、補正により予算現額9901万3000円に対して、執行額が9901万2260円で執行率は100%でございます。内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金で、農業者や地域住民で組織された団体による農地法面の草刈りや水路の泥上げなどの基礎的保全活動や地域資源の水路や農道などの軽微な補修などによる質的向上、また、施設の長寿命化のための更新活動を支援する農地維持・資源向上対策交付金を23団体に交付してございます。前年度に対し501万1800円増加してございます。その主な理由といたしましては、交付団体が2団体増によるものでございます。

次にその下、0105県単土地改良に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー167になります。

当初予算額4156万5000円、補正によりまして予算現額5638万2000円に対して、執行額が3604万7400円で執行率は63.93%です。

主な内容としたしましては、14節工事請負費で、昨年6月の大雨影響による緊急対策として安飾地区2か所の道路埋設横断管の改修工事及び穴倉地区と牛渡地区における排水路整備工事になります。前年度に対し1553万1300円増加しております。その主な理由としたしましては、工事箇所増加に伴う請負工事費の増によるものでございます。

次にその下、タブレット端末、主要事業概要は99ページになります。

6款2項1目、右の備考欄01林業振興事業、0101林業振興に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー168になります。当初予算、予算現額共に2213万7000円に対して執行額1979万8752円で、執行率は89.44%でございます。主な内容としたしましては、12節委託料で林道の倒木等の危険防止や通行による環境整備として林道の支障木の伐採事業を行う森林整備事業等委託になります。前年度に対し816万2394円増加してございます。その主な内容としたしましては、林道の支障木の伐採事業に係る業務量の増によるものでございます。

次に、その下、タブレット端末、主要事業概要は100ページになります。

6款3項1目、右の備考欄01水産振興事業、0101水産振興に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー169になります。当初予算、予算現額共に451万円に対し執行額が358万3672円で、執行率は79.46%です。主な内容としたしましては、12節委託料で、市内15か所の船溜及び2か所の漁港について、施設設置以来、施設使用母体である霞ヶ浦漁業協同組合に委託し維持管理を行っている船溜管理委託及び18節負担金、補助及び交付金で水産加工品の販路開拓や地場製品のPRなど普及啓発活動を行う水産加工特産品キャンペーン補助金及び水産資源の回復を図るため、ウナギの放流事業を実施する水産多面的機能発揮対策事業交付金になります。前年度に対し566万3113円減少してございます。その主な理由としたしましては、船溜の樋門ゲートの修繕工事が完了したものによるものでございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

家畜振興に要する経費のところですけども、ここ、執行率18.52%と非常に低いんですけども、要因を教えてくださいませんか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お答えいたします。

この執行率が低い要因としたしましては、令和5年度当初におきまして、畜産協会及びその下部組織3団体ございまして、養豚、肥育、酪農を統廃合いたしまして、家畜衛生指導協会を設立、一本化によりまして令和5年度はその各種団体の繰越金等によりまして運営が可能となったため、市への補助金の申請は行わなかったものでございます。

○櫻井繁行委員

そうすると、シートを確認すると、畜産振興で豚熱等もしっかりと対応していただいて、予防接種97頭、結果として上がっていますけれども、決算書を見ると18の家畜防疫予防事業推進補助金9862円とほぼ市の予算を使わずに、各種団体の令和5年度は自主財源のような形で運営をしたというような捉え方でよろしいのでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お答えいたします。

今の予防接種の補助につきましては、令和5年5月から豚熱ワクチンの接種体制が緩和されまして、養豚農家自らが接種することになりましたので、交付額が減少したものでございます。

○櫻井繁行委員

書き方なのかもしれませんが、市の財源を使っていなければ、この予防接種97頭というこの書き方もどういうふうになるのかなと思ったので、今後いろいろ調整していただきたいと思います。

その下ですけれども、有害鳥獣対策に要する経費のところでは、ここは専門の委員がいらっしゃるの、僕のほうはさらっといきたいと思うんですけれども、関係資料をちょっと見させていただくと、霞ヶ浦地区、そして千代田地区とももちろん猟友会の皆さんがしっかり取り組んでいただいている状況が確認できるんですが、霞ヶ浦地区に至っては春、夏、秋の3シーズン。千代田地区には春、夏、秋、冬と4シーズン、この業務委託という形が取られているんですが、この辺の整合性が取れていないということというのは、担当課としてはどのようにお考えなのか伺います。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お答えいたします。

ただいまご質問がございました霞ヶ浦地区につきましては、イノシシの関係の有害が3回、それと千代田地区につきましては冬も含めまして4回。冬につきましては、鳥獣保護区を対象にして実施をしてございます。また、霞ヶ浦地区につきましては、以前であれば年に1回、それから徐々に増えてきて、現在3回というふうなところとなっております。また今後も生息域の拡大とか、目撃情報が多い際には、そちらのほうもまた増やすような形も一つの検討材料かなと考えております。

○櫻井繁行委員

よく分かりました。引き続きしっかりと連携をしていただきたいと思います。

そして、最後にしますけれども、有害鳥獣対策に要する経費のところでは、やはり近々、年々の課題として、猟友会の担い手育成に加えという、課長のほうで書き方をされていますけれども、地域コミュニティとの連携強化とか、その辺も事業評価シートのほうには書かれています。令和5年度として、こういった担い手不足、人員不足に加えて、地域との関わり方というのは、農林水産課としてどのように捉えて遂行してきたのか伺います。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

特に、千代田地区でございますが、決起集会という形で年に2回やっております、その際にはいわゆる地元からの要望された行政区の区長が来ていただいております。その際に、現状を改めてお話をした上で、また活動につきましてのご協力というような形で、移動の箱わなにつきましては、ある程度地元でも見回りをしていただくようお願いをしながら、そういうことで周知をしながら、最終的にはそういう捕獲隊とかそういうところへの加入とか、そういうものも考えていきたいと考えてございます。

担い手育成につきましても、やはり状況を知らない市民の方も多いと思います。極力情報発信をしながら、今の状況を踏まえて猟友会への加入とか、そういうものを促進していきたいと考えてございます。

○櫻井健一委員

すいません。主要事業概要の96ページのところを聞きたいんですけれども、農作物の被害の金額は下がっているんですけれども、被害の面積は増えているというようなことが起こっているんだと思います。これは作物の金額等でこういうふうになったのかなというふうに予測しますので、もし違うならそこで一言いただきたいんですけれども、今、猟友会の捕獲隊の人数ですけれども、千代田地区と霞ヶ浦地区

で上限などがあれば教えていただけますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

まず、被害面積の拡大につきましては、先ほどもちょっとお話はしましたけれども、いわゆる生息域の拡大というものもあろうかと思います。あと、先ほど委員おっしゃるとおり、やはり作物の関係とかもあろうかと思います。それと、捕獲隊の上限人数というのは、特に設けてはございません。

○櫻井健一委員

上限じゃなくて増減、増えたり減ったりの人数の増減を聞きました。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

すみません。正確な数字はお伝えできないんですが、昨年度と捕獲隊の人数は変わらないかと認識してございます。

○矢口龍人委員長

ちなみに何人だか報告してください。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

千代田地区がたしか11名程度ぐらいだったかなと。あと霞ヶ浦地区が15名程度だったかなと認識してございます。

○櫻井健一委員

正直言って、活動を僕もしていますので、大体の人数は把握はできていると思うんですけども、どうしてもやっぱり高齢化が進みまして、2人体制で何周もやるということがすごく難しくなっていて、今から新しくなってもらうのはもちろんですけども、今、捕獲隊で活動されている方は銃の所持許可の申請ですとか、狩猟者登録とかすごく金額のかかることをやっています、そういった負担も含めて軽減する方向の措置を少し考えていただきたいということと、あと取ったものの解体した残渣ですとか、そういうもの、一般質問では石岡市では市で持って行ってくれているとか、そういうことのお手伝いもあるので、ぜひ維持していくための措置をもう少し厚く考えていただきたいと思います。ちょっと現場からの声になってしまっていてあれなんですけれども、本当にどんどん辞めていく方向になっていますので、そこをひとつ考えて、ちょっと政策等あれば教えていただきたいんですけども。

○矢口龍人委員長

あんまり決算に関係ないですけども、いいですか、ご答弁ください。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

ただいま、委員のほうからご要望という形でいただいた内容につきましては、両方の猟友会の会長をはじめ、役員とよく情報を共有しながら今後の検討材料とさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○設楽健夫委員

決算書170ページの下の18番、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金、これについて中身を教えてください。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

こちら、認定新規就農者、いわゆる新規就農者への支援の内容になります。年間で150万円の交付金を交付するものでございます。

○設楽健夫委員

今何人と言っていましたか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

1 人です。

○設楽健夫委員

いやいや、全体で何人ですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

全体で現在17件でございます。

○設楽健夫委員

職種を大まかに教えてもらえますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

中でも多いのは、やはりレンコン農家になります。それと、梨、甘藷、あと施設野菜でイチゴ、その程度なのかなというふうでございます。

○設楽健夫委員

表を出しておいてください。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

それでは、今実際に人材投資資金と、あと先ほどの経営開始もそうですけれども、経営開始資金ということで、同じ事業内容でございます。そちらの3つの事業の17件ということなので、お名前を外した上でご提供をさせていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

次の決算書172ページ、0102の園芸振興に要する経費で、儲かる産地支援の事業補助金ということでありましたけれども、もう少し中身を教えてもらえますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

令和5年度におきましては、2件、こちらの事業を活用されてございます。1件につきましては、栗燻蒸設備の整備ということで、栗の生産組合の方が1名、それと認定農業者におきまして、ドローンの導入事業ということで1名でございます。

○設楽健夫委員

これは、最近、栗の単価も上がってきていると思いますけれども、笠間市とかそういうところを見ますと、栗の皮むきだとか、あるいは栗の冷凍倉庫だとか、相当の企画をして栗に対する生産性を上げていますけれども、うちの中で栗関係を含めてそういう事業を整備していくというものについては検討されていますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

基本的には、この事業活用に当たっては、申請者による申請主義、いわゆる要望主義となっておりまして、また、そういうご相談がございましたら、割のいいという言い方はおかしいですけれども、国の補助とか県の補助をうまく活用しながら支援してまいりたいと考えてございます。

○設楽健夫委員

決算書174ページの下土地改良費のほうで、県単土地改良上乗せ補助金とありますけれども、中身を教えてもらえますか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

先ほど説明させていただきましたが、用水事業に係る事業に対しまして、事業費の10%を補助する、また排水に係る事業につきましては12.5%を上乗せするような補助の内容となっております。ちなみにですが、昨年度の県単上乗せ補助金を活用されました団体につきましては、霞ヶ浦土地改良区が4事業、出島東部土地改良区が3事業、一の瀬上流土地改良区が4事業、石岡台地土地改良区が1事業の計

12事業になります。

○設楽健夫委員

その下の土地改良助成に対する経費とありますけれども、大きいのが石岡台地土地改良区負担金が1243万円。霞ヶ浦土地改良区補助金が1400万円。これでこの霞ヶ浦土地改良補助金というのは、実際は揚水の電気代ですよね、ほとんどが。90%以上が。それで、この霞ヶ浦土地改良区補助金というのは、土地改良区連絡協議会の会計支出になっていますよね。その会長はうちの副市長がなっていますよね。というのは、霞ヶ浦地区も土地改良区の合併という話が前々から、取組がもう10年以上、もう何十年も、10年じゃない、30年ぐらい、そういうことがやられていますけれども、実際は土地改良区連絡協議会に霞ヶ浦土地改良区からお金が入って、そして各土地改良区の負担金があつて、その決算は土地改良区連絡協議会が行っていますよね。そういう意味では、ここも実際のお金の動きはそういうふうになっているので、1つは合併の協議会の話、やられているんだけれども、なかなか進まないというふうにありますけれども、これは強力に進めていく必要がある。

質問は、その上の石岡台地土地改良区の負担金1200万円とありますけれども、これは石岡台地土地改良区1改良区でまとまっている組織ですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

石岡台地土地改良区は構成7市町で構成されている土地改良区になります。それが1つになっているという形です。

○設楽健夫委員

法人としては1法人として登録されているんですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お見込みのとおりです。

○設楽健夫委員

分かりました。

○矢口龍人委員長

設楽委員、決算に関してやってください。

○設楽健夫委員

決算に関して。決算の1200万円と1400万円のこの動きについて質問しています。よろしいですか。

霞ヶ浦土地改良区も石岡台地土地改良区にならってやっぱり整理していく必要が、もうそろそろ効率的にもあるんじゃないかと思うんだけれども。

○櫻井健一委員

ワカサギのふ化放流事業のところで、今回ウナギの稚魚みたいなものを放流されたということですが、この内訳を知りたいということと、ワカサギでは効果がないのでウナギに替えたということですか。教えていただいていいですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

ウナギの放流事業につきましても、今回というわけではなく、以前から実施はされている内容でございます。令和5年度につきましては、ウナギの放流量につきましては、約1万1000尾を霞ヶ浦の石田地区とか柏崎地区沖への放流を実施した内容でございます。

それと、ワカサギふ化放流につきましては、こちらの霞ヶ浦漁業協同が実施団体となつてございまして、こちらにつきましては、採卵数といたしましては260万粒のほうをふ化放流しているような状況でございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○設楽健夫委員

関連しますけれども、霞ヶ浦漁業協同組合長がかすみがうら市の鈴木さんが組合長になっていますよね。霞ヶ浦漁業協同組合のほうで閘門が大小と2つありますね。そのうちの小さいほうの閘門でウナギを銚子市のほうから中に取り入れるという事業を開始していますね。この事業については、今後のウナギを霞ヶ浦で養殖していく上で重要な事業だと思いますが、この話で組合長のほうから何らかの形で支援要請とか、そういうものは入っていますか、今の質問の関連ですけれども。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

今の常陸川水門の関係でよろしいでしょうか。そちらのシラスウナギの部分の事業に関しては、現段階では組合長のほうからは特段要望はございません。

○設楽健夫委員

ふ化事業の関連ですけれども、組合長がうちの市から出ているということもありますし、それで、あわせて、ふ化事業について、やっぱり取り組んでいくということが必要だと思いますので、その点についてよろしくお願ひしたい。

○矢口龍人委員長

要望ですか。要望ですね。

○設楽健夫委員

要望です。

○久松公生委員

水産振興の関連ですけれども、1つ教えていただきたいと思います。

水産加工特産品キャンペーン事業補助金74万7700円ですが、これ、もう少し詳しく。どんなキャンペーンで補助金はどのぐらいなのかお願ひしたいと思います。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

お答えいたします。

水産加工特産品キャンペーン事業補助金といたしましては、委員おっしゃるとおり、令和5年度74万7700円でございます。こちらにつきましては、霞ヶ浦北浦水産加工協同組合かすみがうら市支部に交付をいたしまして、水産加工品の販路拡大、地場製品の活性化を図る内容となりまして、そちらの部に交付する補助金でございまして、各種催事でございますが、かすみがうらマラソンでしたり、かすみがうら祭、また二十歳の集い等に水産加工品の無料配布とか記念品として贈呈したりとかということで、啓発促進を図っているところでございます。

○久松公生委員

今の説明で、啓発とかそういった促進という、そういったものを含めてをキャンペーンというふうに言っていらっしゃるんでしょうか。

○矢口龍人委員長

これ、例年やっていることですよ。毎年。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そのとおりでございます。

○久松公生委員

キャンペーンと言いましたので、何か市民もそういったことに水産のことで販売で買物できたりとか、

そういったイメージがありましたので、分かりました。ありがとうございました。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、以上で質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。15分以内ぐらいで収めるようにしていただきたいと思います。

それでは説明を求めます。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

地域未来投資推進課の石毛でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは早速でございますが、歳入について説明いたします。決算書35、36ページをお開きください。

下段でございます15款2項8目1節社会資本整備総合交付金の備考欄1段目、社会資本整備総合交付金1146万5000円のうち342万7000円は、住宅リフォーム助成事業に対する交付金として交付されてございます。

次に、決算書49、50ページをお開きください。

中段でございます18款1項1目1節寄附金のふるさと応援寄附金1億255万4000円につきましては、ふるさと納税による寄附金でございます。前年度比件数で34%、1,757件の増、額で11%増、824万2000円の増額となっております。

次に、決算書53から54ページをお開きください。

54ページは下段です。21款3項1目1節商工振興資金貸付金収入は、自治金融預託金事業貸付金戻りといったしまして1000万円となっております。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出における主な事業について説明いたします。決算書165、166ページ、歳出予算執行状況は10ページをお開きください。タブレット端末の主要事業概要は101ページになります。

5款1項2目労働諸費、01労働諸事業、労働活動促進に要する経費であります。歳出予算執行状況はナンバー151です。当初予算76万4000円、予算現額76万4000円に対して執行額が16万4000円で、執行率は21.47%です。主な内容は、関係団体への負担金及び高年齢者等雇用促進奨励金であります。

続きまして、決算書175から176ページ、歳出予算執行状況は11ページをお開きください。タブレット端末の主要事業概要は102ページになります。

7款1項2目商工振興費、01商工振興事業、0101商工振興に要する主な経費であります。歳出予算執行状況はナンバー171です。当初予算9914万8000円、1620万円の増額補正により、また流用充用による120万8000円の減額によりまして、予算現額1億1406万4000円に対して執行額が1億237万2055円で、執行率89.75%です。主な内容は、地域力創造プロジェクト運営業務委託、企業型地域おこし協力隊実施業務委託、地域力創造アドバイザー業務委託、デジタルトランスフォーメーションの視点を取り入れた地場産品販路拡大業務委託、地域活性化企業負担金となっております。

続きまして、177、178ページをお開きください。決算書でございます。

クラウドファンディング活用支援事業補助金では、梨ピューレプロジェクト及び帆引き船の全てが学べるデジタル博物館プロジェクトの2件の申請があり、産業振興に資する事業への活動支援を行いました。また、原油価格高騰により、市内一般貨物輸送事業者を支える資金といったしまして、60事業者に対

し2000万円を支給してございます。

次に、0102創業支援に要する主な経費であります。当初予算953万5000円、予算現額953万5000円に対して執行額が842万8999円で、執行率は88.4%です。主な内容は、創業支援事業費補助金、こちらは新規事業者のスタートアップ総合支援として6件、新事業展開として1件、飲食業や自動車整備業、酒類製造業など7件を支援いたしました。

次に、0103ふるさと応援に要する経費であります。当初予算2469万1000円、2950万円の増額補正によりまして、流用充当による536万7000円の増額により、予算現額5955万8000円に対して執行額が5627万2695円で、執行率は94.48%です。主な内容は、ふるさと納税に伴う謝礼品とふるさと納税一括業務委託となっております。令和4年度に対し1438万6774円増額しておりますが、その理由はふるさと応援寄附の増により、その関連する経費が増加したことによるものでございます。また、魅力ある返礼品を開発することを目的に、ふるさと納税返礼品開発等支援補助金といたしまして、意欲ある4事業者に対し、111万4400円を支援し、寄附額の増加に取り組んでございます。

歳出予算執行状況は12ページをお開きください。タブレット端末の主要事業概要は103ページになります。

0301企業立地促進に要する経費であります。歳出予算執行状況はナンバー175です。当初予算8984万4000円、82万8000円の減額補正によりまして、予算現額8901万6000円に対して執行額が8852万567円で、執行率は99.44%です。主な内容は、企業立地助成、魅力発信プロモーション業務委託、ワーケーションプロジェクト業務委託であります。令和4年度に対し173万7511円増加してございます。その主な理由は、かすみがうら市の魅力を創業や企業立地につなげることを目的に、魅力発信プロモーションを展開してございまして、その業務委託費を前年度比230万円増加してございます。

次に、ワーケーションプロジェクト業務委託は、令和3年度から関係人口創出による地域経済活性化や企業等の進出、かすみがうら市の魅力発信や新事業創業を目的に地域企業とのつながりを意識して実施しているプロジェクトでございます。令和5年度は脱炭素ワーケーション、親子ワーケーション、アグリワーケーションを実施したところで、参加実績といたしましては延べ企業25社、延べ130人の参加がございました。企業立地に限定することなく関係人口の増加、新たな雇用の創出や移住・定住など様々な効果が期待できるものと考えてございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

令和5年度もしっかり取り組んでいただけたと思っています。そういった中で、商工振興に要する経費のところですけども、決算書で拝見すると、支出の中で、例えば項目12になるのかな。地域おこし協力隊関係の支出があると思うんですよね、2000万円弱ぐらいになるのかと。これ、財源も含めて歳入歳出、また令和5年度こういった形で地域おこし協力隊、もちろん国のほうの意向があつてというところもあると思うんですけども、かすみがうら市に対してこういった効果をもたらしたかというところを簡単にご説明いただいて、できれば資料として出していただければありがたいんですけども、いかがですか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

令和5年度は、空き家対策と、ふるさと納税の拡充ということで2つのミッションを実施いたしまし

た。その中で地域おこし協力隊がそれぞれの地域課題、自分に合ったもの、かつ3年後の起業を見据えた上でどのような活動ができるかというところで、地域課題解決と合わせて協力をいただきながら、活動していただいているような状況となっております。

制度については、財政的な支援がございまして、地域おこし協力隊につきましては1人当たり上限が480万円という制度になっておりまして、そのうち280万円が報酬で200万円が年間使える経費となっております。そちらが1人当たり480万円ございまして、全て特交措置の対象となっているようなものでございます。当初予算として一般財源のほうの予算の確保は必要でございます。

資料は後日提出させていただきます。

○櫻井繁行委員

分かりました。ぜひ、僕のほうも資料で後で確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それともう1点だけ、ふるさと応援に要する経費のところですか。これ執行率は94.48%と令和5年度もしっかり取り組んでいただいている、ふるさと納税返礼品、非常に拡充をされていて、ありがたいと思っていますけれども、この関係資料を見させていただいたんですが、基本的には課長おっしゃるように地場産品というか、そういったものが多い中で、ヘアアイロンはたしかサロニアというのかな。女性なんかを中心に、最近ホテルなんかでもドライヤーを設置するところ多くなりましたけれども、この商品が結構、ニーズがあるなと思ったんですけども、このサロニアを選定した、何か経緯。何となくかすみがうら市とは縁遠い気がしたので、そこをちょっとお伺いしたいんですけども。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

事前に提出させていただいた決算審査関係資料のほうでございしますが、返礼品の件数のほうがあるものの資料からのご質問かと思います。その中でサロニア、非常に、委員ご指摘のとおり人気のある商品だったんですけども、こちらは市内にある企業でヘアオイルとドライヤー等をセットに販売していて、それが非常に消費者には響いたような商品だったのかなと感じているところです。ドライヤーとヘアアイロンが、中国で作っている品物を合わせてふるさと納税の返礼品としていたのですが、それが令和5年10月の制度改正によりまして、総務省のほうから、これはちょっと返礼品としてふさわしくないとの指摘を受けまして、同年10月からは出品を取りやめたような経緯がございます。

非常に人気のある商品だったので、それがあればもっと納税額は集まったのかなと期待をしていたところですが、そちらが出品できないということになってしまいましたので、今後は事業者の協力のもと、また新たな魅力ある商品の開発を進めて、引き続き寄附の増加に努めていきたいと思っています。

○櫻井健一委員

主要事業概要の101ページですけども、ビズ・ワークかすみがうらのところで登録企業数が知りたいのと、あと、これ0件になってしまいましたよね。事務事業の成果指標のところを見ると、令和5年度、0件になってしまったという。これは応募があったけれども、企業とつなげなかったのかといったところをちょっと知りたいので教えていただけますか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

ビズ・ワークかすみがうらは現在14件登録がございます。こちらについては、市独自の労働関係のサイトとなっております。当課は、創業支援に携わっている部署でございますので、そういった各種相談のタイミングであるとか、商工会の説明の中で活用していただければありがたいなということでお願い

しているところですが、なかなか登録が進んでないというところですよ。

企業立地とか、そういう中で企業の方に登録をしていただかないといけないようなサイトとなっておりますので、引き続きお願いしながら、サイトの拡充に努めてまいりたいと思っております。

また、高年齢者雇用促進奨励金等の関係です。こちらは、当初1人当たり15万円が補助金の対象となっているもので、4人分の60万円を計上していたところですが、令和5年度については相談もなく、不用額として計上した経過がございます。

○櫻井健一委員

分かりました。

でも、企業がたくさん登録してくれたとしても募集がないということだと。だから、企業に対しての周知と、そういう制度を使うということの周知もまた必要になってくると思いますけれども、その1点と、これは余談ですけども、効果のところが、主たる事業概要の効果のところの下「困難な雇用機会を」って、ちょっと「方」が抜けていると思うんですけども、困難な方の雇用機会を促すということだと思うんですけども、その説明文がおかしいといったところの指摘をさせていただいて、その方法など分かれば教えていただけないでしょうか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

ありがとうございます。こちらの文言については整理をさせていただきたいと思います。

また、周知について、やはり制度としてある以上、周知することによってそれを活用したい企業があるということは重々分かっているところですけども、なかなか企業のほうのニーズに合ったような制度ではないのではないかということも、当初予算の組み上げたときにも、そんな説明を私、させていただいたかなと思っております。

今年度につきましては、今、1件の事業者から2人ほどこの制度を活用したいというような相談があるような状況ですけども、まだ活用には至ってない、申請に至ってないという状況となっております。

ただ、こういった労働の関係で、いわゆる就職弱者をどういうふうにマッチングさせようかというところの一つの呼び水になればなという制度でやっておりますので、今年度改正も予定していますけれども、そういった中で考えていきます。

○櫻井健一委員

就職できない方の話ですけども、令和4年度、2名いらっしゃって、この方は就職できたのかなと思うんですけども、できない場合には継続してずっと登録しておくような制度でしょうか。その年、その年で再募集をかけるようなことでしょうか。企業じゃなくて働きたいほうの人とのマッチング、働くほうの人。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

働きたいところとしては、やっぱり働き口ということで、多分ハローワークであるとかビズ・ワークかすみがうらの中でも募集をずっとしているところですよ。ただ、高年齢者等奨励金に関しましては、条件が厳しいのかなというような感覚もあります。対象としている方が市内に住所を有する方で60歳以上の方であるとか、障害者の方であるとか、母子家庭であるとか父子家庭であるとか条件が狭まることで、なかなかその制度に適合する方もいないのかなというのも実情としてあろうかと考えています。

制度について、分析したところ、やはり使いやすい制度となっているかという部分では、例えば障害者に関したものであれば、運輸、金融、建設はなかなか厳しいのかなというところであるとか、例えば高齢者については、定年が延長されているような中で、企業としても60歳を迎えてもそのまま引き続き雇用していきたいというのもあろうかなというような感覚もあると思います。また、障害者とか高齢者

では、小売業とか製造業とか福祉とかサービス業とか、そのような業種では、募集も続けているのかなというのがあります。高年齢者等奨励金の条件として2年以上引き続き雇用するという条件がありますので、そうすると企業としてもポイント的に雇いたいというふうになると、申請まで行かないのかなというのがあります。雇用ニーズにおいて、どういうふうに使えるかというのは引き続き研究も重ねながら、新たな制度の構築を考えていきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

住宅リフォーム助成制度で、千代田地区と霞ヶ浦地区のバランスがだんだん悪くなってきているんですが、これは受付順ですか。

○地域未来投資推進課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

実際、霞ヶ浦地区だとか千代田地区だというような受付はしてございません。受付としては、800万円の予算がある中で4月に400万円分の受付をします。その後、9月に第2期として残りの400万円分の受付をするような、年度内2回受付の制度にしております。その中で早い者順というところはありません。受付順でやっていますが、霞ヶ浦地区、千代田地区ということ限定してやっているわけではありません。受付順でやっています。その結果、霞ヶ浦地区で活用されている方が少なく、千代田地区で活用している方が、住宅とか人口の関係もあつたりして多いのかなというように考えているところです。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 5時00分]

○矢口龍人委員長

それでは、再開いたします。 [午後 5時00分]

続いて、説明を求めます。

○観光課長（猪俣直宏君）

それでは、観光課の所管する主な歳入について説明させていただきます。

決算書の43、44ページをお願いいたします。

16款2項5目商工費県補助金、1節の商工費補助金、備考欄の自然環境整備交付金314万8000円でございます。県が策定した計画に基づきまして、水郷つくば国定公園地域等行われる整備事業に対し交付されるものでありまして、交付率は事業費の45%以内となっております。この交付金は、雪入ふれあいの里公園整備に関する経費の工事費に充当しております。

続きまして、決算書55、56ページをお願いいたします。

21款5項3目納付金、1節の納付金、備考欄にあります活性化センター指定管理者納付金81万4763円でございます。活性化センター生産物直売所における売上げの2.65%を施設利用に係る納付金として市へ納付いただいているものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明させていただきます。

決算書181、182ページ、歳出予算執行状況は12ページのナンバー177になります。タブレット、PCの主要事業概要104ページでございます。

7款1項3目観光振興費の01観光振興事業、02シティプロモーションに要する経費でございます。当初予算額及び予算現額が493万3000円に対しまして、執行額455万520円で、執行率は92.25%でございます。主な経費としましては、備考欄の12節シティプロモーションツール作成委託としまして、観光協会ホームページに掲載している動画「かすみがうらにて。」の作成、またSNS登録キャンペーンの開催、リーフレットの増刷などの経費として300万3000円、次のページ、決算書183、184ページの市公式キャラクターのプロモーションツールの作成費用としまして43万3400円でございます。

続きまして、歳出予算執行状況ナンバー178、タブレット、PC主要事業概要は105ページでございます。

7款1項4目観光施設費、01観光施設等管理運営事業、01の雪入ふれあいの里公園等管理運営に要する経費でございます。当初予算額3169万6000円、補正により予算現額が3275万1000円に対しまして、執行額は3236万9297円で、執行率は98.83%でございます。主な経費としましては、備考欄12節の指定管理者委託2104万6000円のほか、先ほど歳入において説明させていただきました自然環境整備交付金を活用しまして、14節の雪入ネイチャーセンター展示施設整備工事781万円を実施してございます。

令和4年度は電気料の高騰による市が委託料に含め、光熱水費として支払う指定管理料に不足が生じましたことから、過年度分としての増額補正、また令和5年度も電気料の不足が生じる見込みであったことから、さらに増額補正を行ってございます。前年度に対し595万9023円減少となっておりますが、主な理由につきましては、修繕工事費の差によるものとなります。

続きまして、04水族館管理運営に要する経費、歳出予算執行状況ナンバー181になります。

当初予算額1230万、補正により予算現額1573万3000円に対しまして、執行額1511万7759円で、執行率は96.09%でございます。主な経費としましては、次の決算書185、186ページにございます12節指定管理者委託900万7710円、また14節、令和5年度は高圧引込みケーブルの修繕工事291万5000円を実施してございます。こちらの施設につきましても、電気料高騰による過年度分の増額補正、年度末の不足による増額補正を行ってございますが、電気料支払いの実績の結果、不用額が生じてございます。

続きまして、06農村環境改善センター管理運営に要する経費、歳出予算執行状況はナンバー183になります。

当初予算額626万8000円、補正流用によりまして、予算現額766万7000円に対し、執行額576万5246円で、執行率は75.2%でございます。主な経費は、10節の光熱水費、12節の施設維持管理委託となります。宿泊に伴う施設維持管理委託費の不足が想定されたため委託費を増額補正しましたが、その後、設備の故障により宿泊者の受入れを止め、実質休館としたため、補正した管理委託費の大部分が不用額となっております。当施設につきましては、本年度より正式に完全休館としておりますが、今後は民間の活力を活用した新たな施設利活用に向け準備を進めているところでございます。

続きまして、歳出予算執行状況はナンバー186になります。タブレット、PC主要事業概要は106ページでございます。

7款1項5目観光交流費、01の観光交流促進事業、02観光サイクリングに要する経費でございます。

当初予算額、予算現額2012万7000円に対しまして、執行額1874万5482円で、執行率は93.14%でございます。本事業につきましては、観光交流人口の増加を図ることを目的としまして、サイクリングをコンテンツとして当地域の魅力をアピールするもので、サイクリストに向けた情報発信や常設型のサイクリングイベントを実施してございます。主な経費は、12節サイクリング関連のホームページやアプリなど

を管理運営する業務委託215万6000円、近隣市町村と連携し実施するサイクリングのライドアラウンドをはじめとしたイベント開催をはじめ、サイクリングで市内を巡り、ポイントをためるチャリP A Y事業、またサイクリスト向けのキャンプ事業、さらにはサイクリングガイドの作成、翻訳などの事業といった自転車魅力共創事業委託949万2400円でございます。これらの事業は、地方創生の交付金で2分の1の補助をいただいております。そのほか、18節のかすみがうらアクティビティコミッション補助金476万9671円でございます。

続きまして、決算書259、260ページ、歳出予算執行状況は19ページのナンバー292でございます。

11款6項2目観光施設災害復旧費、01観光施設災害復旧費の01観光施設災害復旧に要する経費781万5700円でございます。本事業につきましては、令和5年6月の豪雨災害により改修が必要となりました施設の復旧工事でございます。復旧工事を実施した施設としましては、備考に記載のとおり、雪入ふれあいの里公園、あゆみ庵、歩崎森林公園の3施設でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、観光課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

観光P R推進に要する経費になると思いますが、湖山の宝のブランド品の販売金額が令和4年度と比べて35%減というような結果として上がっていますが、要因お伺いします。

○観光課長（猪俣直宏君）

こちらにつきまして、売上げが交流センターの株式会社かすみがうらF Cが販売をしているマルシェにおける販売額の推移でございまして、昨年度につきましては、かすみキッチンを一時停止をしていたものでございますから、来客数そのものが減ったことが要因となっていると考えております。

○櫻井繁行委員

マルシェのほうだけで、レストラン事業のほうは休止にしていた時期があるということは理解しました。ただ、そういった中でもこのK P Iはブランド品の販売金額なので、飲食のものと、レストラン事業とは何となく相違しないのかなというふうな気もしているんですね。あくまでも湖山の宝ブランド品の販売金額ということなので、もし解釈が違うのであれば少し書き方を工夫していただいて、より分かりやすい資料に変えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○観光課長（猪俣直宏君）

分かりやすい数字になるように来年度以降、資料を整理していきたいと考えております。

○櫻井繁行委員

ぜひ、分かりやすい表記にさせていただいて、販売であるのであれば販売のパーセンテージということをお願いをしたいと思います。ここはこの程度にいたします。

それと、続けてなんですが、雪入ふれあいの里公園等管理運営に関する経費のところですが、ここも、年々問題になっているナラ枯れに対する対策委託ということで、令和5年も193万6000円と支出がありますけれども、令和5年度、どのような委託事業を行って、どういった状況にあるのかお伺いします。

○観光課長（猪俣直宏君）

お答えいたします。

ナラ枯れの防除対策につきましては令和3年度から実施しておりますが、令和3年度、4年度につきましては、調査の結果、判明した枯れ木を除去はできておりますが、令和5年度から枯れ木の本数が倍以上に増加しておりまして、令和5年度は既に予算では伐採が間に合わないような状況でございます。

令和6年度も既に実施しておりますが、枯れ木の本数でいいますと令和5年度は63本、このうち予算内で26本伐採をしております。令和6年度につきましても、枯れ木は102本、伐採が24本ということで、対応が予算では追いついていない状況が現実でございます。

○櫻井繁行委員

まずは現状の確認をさせていただいたのと、そうはいつでも令和5年度の決算として、ナラ枯れというのも放っておけばどんどん広がっていく状況にあると思うので、しっかり総括をして、令和6年度も実施をしたということですから、引き続き観光課としてこういった対応をしていくのか。なかなか当初予算、予算請求の中でも財源ありきですけれども、進まない事業であるような気がしてならないのですが、最後に担当課としてのお考え、お伺いします。

○観光課長（猪俣直宏君）

令和5年度も令和6年度も枯れ木の伐採が対応できていないという状況ですので、枯れ木につきましては、目視で分かっておりますので、伐採委託に注力していきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

水族館がかなり入場者が増えているようですけれども、イベントか何か新しいものがあつたんでしょうか。

○観光課長（猪俣直宏君）

特にこれといった新しいのをやっているということではないですが、今の指定管理者の株式会社デン&ケリーのほうで企画事業を定期的で開催しております、それが増加の要因であると考えております。あと、コロナ禍が完全に回復したというのも要因であると考えております。

○佐藤文雄委員

できるかどうか分からないけれども、いわゆる湖は歩崎公園、山は三ツ石森林公園というふうに仕分をすると、令和5年度、できれば4年度も含めて、どのくらいお金を投入しているかなんかはつくれますか。

○観光課長（猪俣直宏君）

山のほうの施設の全体予算と湖側の施設の全体予算、それは施設の経費を積み上げれば可能であると思っております。

○佐藤文雄委員

どのくらいかけているかということも知りたいものですから。自分のほうでやるのは大変なので、こちらのほうでやってください。それはよろしくをお願いします。

○観光課長（猪俣直宏君）

整理をさせていただきたいと思います。例えばソフト的なサイクリング事業とかそういうのも全部ですか。それは整理したいと思います。

○来栖丈治委員

決算書184ページの、先ほど櫻井繁行委員が聞いたところに関連しますが、樹木の調査委託、やめるという話でしたが、あとナラ枯れ病害、病木の対策委託、これってどんな方に委託しているのかお聞きしたいと思います。

○観光課長（猪俣直宏君）

石岡市の森林組合に委託をしております。

○来栖丈治委員

委託業務なので他業種の方というか、市内のそういった事業者委託してやるような形というか、そ

うというのが一番、私は望ましいと思うんですが、そういった点で競争とか何かそういう入札だとか、そういうことあったのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○観光課長（猪俣直宏君）

石岡市にある森林組合につきましては、ナラ枯れの調査委託をお願いした関係で伐採をお願いしているという経緯でございます。また、山の中で危険な作業でもありまして、重機が全然入れるところではないので、森林組合はそういうのが可能であるというのも聞いておりましたので、調査委託の後に伐採をお願いしたという経緯でございます。

○来栖丈治委員

調査委託は今度やめるということですので、その流れはあまり気にすることはないと思いますので、そういう事業をやってくれる方に広くお願いするような形にして、全然間に合っていない部分を補うようなことができれば一番いいなと考えましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○設楽健夫委員

決算書184ページの真ん中、雪入ネイチャーセンター展示施設整備工事の中身を教えてくださいませんか。

○観光課長（猪俣直宏君）

この工事につきましては、ネイチャーセンターの映像を見る施設があるんですが、そこの修繕をしたのというのと、併せてその部屋をLED化したという工事でございます。

○設楽健夫委員

決算書260ページの先ほどの観光施設災害復旧費の雪入ふれあいの里公園、あゆみ庵、歩崎森林公園、概略を教えてくださいませんか。

○観光課長（猪俣直宏君）

雪入ふれあいの里公園につきましては、施設からさらに上へ登る遊歩道がございまして、そこののり面が崩れ、さらに路盤も水の通り道ができていましたので、のり面にかごおよびフレコンバッグの設置、路盤の舗装補修をしております。あと、あゆみ庵につきましては、古民家江口屋の先の入り口が崩れておりましたので、簡易土留め工の、H鋼柵板を設置しております。歩崎地区の森林公園につきましても、法面が2か所ほど崩れましたので、その法面の補修をしております。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度をもちまして終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会といたします。

なお、次回の委員会は9月11日水曜日、午後1時30分より全員協議会室で引き続き審査を行います。

次回は、都市建設部を最初に審査をしたいと思っております。

以上でございます。ご苦労さまでした。

散 会 午後 5 時 2 3 分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢 口 龍 人